

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和2年6月1日、6月16日、7月1日、7月16日及び8月3日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（121件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、A又はBを記したものを（23件）
- ・Aは職員に関するもの（16件）及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（7件）

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------|-----------|-------|------|-----------------|---|-------|------------|---|-----------|
| 1 | 2020/5/13 | 電子メール | 提案意見 | マスクについて | 不要のマスクについて、避難所などに備蓄することはできないでしょうか。これから台風シーズンとなりますので、避難所にマスクがあると助かります。 | 防災対策部 | 防災企画・地域支援課 | このたびはご意見ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症を予防するうえで、避難所でのマスク着用は大変重要であると考えています。避難所を利用する際には、マスクや消毒液などを原則各自で持参いただくよう、国・県・市町が連携して啓発を進めており、国から直接各家庭へ配布されるマスクについても活用いただけるものと考えています。あわせて、避難が長期化する場合に備え、市町でもマスク等の準備を進めており、県は市町への補助として地域減災力強化推進補助金により支援を行っているところです。県といたしましては、引き続き、県政だよりなどを活用し、県民のみなさまにも呼びかけを行うとともに、市町と連携して避難所における新型コロナウイルス感染症予防の取組を進めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 2 | 2020/6/4 | 電子メール | 提案意見 | 様々なアプリについて | 被災時に、どこでも誰でも避難場所が分かるように、スマホで、現在地から近くの避難場所が探せるようにすれば、避難所に行けない人が出ないと思います。その時点での収容人数及び残りの収容人数、ペットと一緒にいける場所や、身体の不自由な人や病気の人への対応できる場所、水や食べ物を供給する場所と時間、携帯電話の充電ができる場所の紹介や、看護や介護が必要な方がわかったり、看護や介護をしてもらえる場所がわかるなど、様々な活用がもっと早く簡単にわかりやすくできるとよいと思います。様々な情報を三重県内で共有でき、どこでもだれでも見られるQRコードで、三重県民が混乱なく様々な予防、対策がスムーズにできるようになるとよいと思います。セキュリティー管理は万全にもらったうえで、県民みんなが助け合えるようなシステムができるとよいと思います。 | 防災対策部 | 災害対策課 | このたびは、ご意見をいただき、ありがとうございました。避難所情報につきましては、スマートフォンからも閲覧が可能な「防災みえ.jp」ホームページにおいて、市町の避難所情報を一覧として提供するとともに、実際に避難所が開設された場合には、開設中の避難所情報の提供も行っています。また、避難所を開設する市町においても、ホームページ等で避難所情報を公表されているところです。避難を必要とされる県民の方が、命を守る適切な避難をしていただけるよう、いただいたご意見も参考に、引き続き市町と連携した情報発信に努めてまいります。 | 施策の参考とする |
| 3 | 2020/5/1 | 電子メール | 提案意見 | ご当地ナンバープレートについて | ご当地ナンバープレートについて、今年度三重県内で新たなご当地ナンバープレートが導入されますが、今後も導入の予定はあるのでしょうか。桑名や伊賀、津など、地域ごとに作るように検討していただけないでしょうか。地域の発信の手段として、更なる拡充を目指していただきたいです。 | 戦略企画部 | 戦略企画総務課 | 「ご当地ナンバー」についてご意見をいただき、ありがとうございます。「ご当地ナンバー」については、令和2年5月11日に、「四日市」ナンバー及び「伊勢志摩」ナンバーが新たに追加され、県内では、これまでの「鈴鹿」ナンバーと合わせ、3つの地域名表示のナンバーが認められています。この取組は、国土交通省により、平成18年度に開始され、これまで3回の募集が行われています。特に、平成29年度から募集が行われた3回目では、“走る広告塔”としてのナンバープレートの機能に着目し、地域の風景や観光資源を図柄にした地方版図柄入りナンバープレートについて募集が行われ、「四日市」「伊勢志摩」を含め全国では58地域で導入されています。ご意見をいただいた新しいご当地ナンバーの導入には、国において第4弾の募集を実施していただくことが必要ですが、所管する国土交通省に確認しましたところ、現時点では、次の募集の有無は未定との回答でした。今後、第4弾の募集が行われる可能性もありますが、その際、これまでと同様の手続き等となる場合には、対象地域の住民の合意や、対象地域に含まれるすべての市町の合意等を前提として、当該市町から本県に対して要望を行っていただくことが必要となります。こうしたことから、本県としましては、引き続き、国の動向を注視するとともに、今後市町から要望があった場合には、その意向を十分に踏まえ、議論が進むよう必要な場づくりを行うなど、連携して取り組んでいきたいと考えています。 | 施策の参考とする |
| 4 | 2020/5/11 | 電子メール | 提案意見 | 給付金の寄付について | 私は給付金をもらったら、県内でコロナ医療に携わる方達や医療品費のために寄付をしたいと思えます。このような窓口は、県内にないのでしょうか。 | 戦略企画部 | 戦略企画総務課 | この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。本県では、新型コロナウイルス感染症への対応に際し、過酷な状況で昼夜を問わず業務に従事する医療従事者の方々や、放課後児童クラブ、介護施設、障がい福祉施設等で献身的に子どもたちや利用者を支えるの方々、様々な事情を抱え、新型コロナウイルス感染症への大きな不安にさいなまれている子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人等の方々を応援するため、令和2年5月11日から「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」を実施しています。この募金は、本県の医療従事者等を応援したいとの意向を有する県内外の方々にご寄附をお願いするもので、個人の方につきましては、ふるさと納税制度を活用していただけます。現在、県ホームページに専用のページを設置し、募金の方法等をご案内していますので、この募金の趣旨にご賛同いただき、ご協力・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。 ※「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」ホームページアドレス https://www.pref.mie.lg.jp/D1SENRYAKU/71586044498_00001.htm | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------|-----------|-------|------|---------------------------|--|-------|---------|--|--------------|
| 5 | 2020/6/3 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染症に係る学生支援事業について | 学生食事応援券は、県外在住で三重県内で在学する方は対象ですね。県内在住で他県の大学生の支援は考えないのでしょうか。県内の大学を優先せずに県民を優先するか、県外在住で三重県内で在学する方も含め平等にするかにしてほしいです。 | 戦略企画部 | 戦略企画総務課 | このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。本県では、みえ県民力ビジョンにおいて、「地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実」を施策として掲げ、県内の高等教育機関における教育・研究等の充実や、同機関と地域との連携強化等に向けた各種取組を進めています。このようななか、県内高等教育機関では、新型コロナウイルス感染症の拡大等をふまえ、学生と教職員、県民の皆さんの感染防止を最優先事項とし、急遽、多額の費用を投入し、オンライン授業の導入等の対策に取り組んでいます。本県としては、施策推進上のパートナーである県内高等教育機関の教育研究活動や地域貢献活動等への影響を小さくするための対応を検討してきました。今回ご意見をいただいた事業も、県内高等教育機関から意見を伺うなかで、家計の急変等に伴って学びの継続に不安を抱える学生が多くいること、退学等に至った場合には、今後の教育研究活動等への影響が一層大きくなったり、経営の悪化につながることもわかってきました。このことから、本県としては、(独行)日本学生支援機構が家計の急変した学生の支援を既に開始していたことや、学生も雇用調整助成金の対象となり、また緊急小口融資制度を利用できること、さらには国が現金給付による学生支援に動き始めたこと等も考慮し、県内高等教育機関に在学する学生のうち、(独行)日本学生支援機構の奨学金受給者等を対象とする独自の事業を構築して、これらの方々の支援することとし、さらには、これを通じて県内高等教育機関も応援することとしたところで、もとより、本県としましては、新時代「令和」の主役である全ての学生の皆さんが充実した学生生活を送り、夢を実現できるよう応援していますが、限られた財源の中で、国等との役割分担や、みえ県民力ビジョンに掲げた施策を実現していくうえでの効果等といった点を勘案して事業を構築・実施していかねばなりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 6 | 2020/6/25 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染症に係る学生支援事業について | 新型コロナウイルス感染症にかかる学生支援事業について、なぜ対象者を県内高等教育機関に在籍している人に限定しているのですか。三重県内に住んでいる人を対象にするべきだと思います。 | 戦略企画部 | 戦略企画総務課 | このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。本県では、みえ県民力ビジョンにおいて、「地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実」を施策として掲げ、県内の高等教育機関における教育・研究等の充実や、同機関と地域との連携強化等に向けた各種取組を進めています。このようななか、県内高等教育機関では、新型コロナウイルス感染症の拡大等をふまえ、学生と教職員、県民の皆さんの感染防止を最優先事項とし、急遽、多額の費用を投入し、オンライン授業の導入等の対策に取り組んでいます。本県としては、施策推進上のパートナーである県内高等教育機関の教育研究活動や地域貢献活動等への影響を小さくするための対応を検討してきました。今回ご意見をいただいた事業も、県内高等教育機関から意見を伺うなかで、家計の急変等に伴って学びの継続に不安を抱える学生が多くいること、退学等に至った場合には、今後の教育研究活動等への影響が一層大きくなったり、経営の悪化につながることもわかってきました。このことから、本県としては、(独行)日本学生支援機構が家計の急変した学生の支援を既に開始していたことや、学生も雇用調整助成金の対象となり、また緊急小口融資制度を利用できること、さらには国が現金給付による学生支援に動き始めたこと等も考慮し、県内高等教育機関に在学する学生のうち、(独行)日本学生支援機構の奨学金受給者等を対象とする独自の事業を構築して、これらの方々の支援することとし、さらには、これを通じて県内高等教育機関も応援することとしたところで、もとより、本県としましては、新時代「令和」の主役である全ての学生の皆さんが充実した学生生活を送り、夢を実現できるよう応援していますが、限られた財源の中で、国等との役割分担や、みえ県民力ビジョンに掲げた施策を実現していくうえでの効果等といった点を勘案して事業を構築・実施していかねばなりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 7(B) | 2020/4/20 | 電子メール | 照会 | 寄付について | 新型コロナウイルス感染で大変な時です。みんなが気軽に三重県に寄付できる基金やシステムがあるとよいと思いますが、何かありますか。 | 戦略企画部 | 企画課 | このたびは新型コロナウイルス感染症に関し、貴重なご意見をありがとうございます。新型コロナウイルス感染症への対応では、医療現場の最前線にいる医療従事者の方々が、自身の感染リスクへの不安を抱えながらも、感染拡大の防止、感染者の治療に御尽力いただいています。また、様々な事情を抱える子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人等の方々が、新型コロナウイルス感染症への大きな不安にさいなまれながら、日々を過ごされています。このような中、過酷な状況で昼夜を問わず業務に従事する医療従事者の方々の、放課後児童クラブ、介護施設、障がい福祉施設等で献身的に子ども等を支える方々、子ども・学生、高齢者、障がい者、外国人等の方々の応援するため、「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」を5月11日(月)から実施することとしました。皆様方からお寄せいただく募金を、これらの方々の不安を解消するための取組に活用することを通じて、私たちの感謝や応援の気持ちとして現場に届けたいと存じますので、ぜひ、ご協力をお願いいたします。なお、募金にご協力いただく方法等、詳細につきましては、県ホームページでご案内いたしますので、よろしくご協力いたします。※「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」ホームページアドレス https://www.pref.mie.lg.jp/D1SENRYAKU/71586044498_00001.htm | 県民の声を受けて実施した |
| 8(B) | 2020/4/24 | 電子メール | 照会 | 新型コロナウイルス助け合い基金について | 大阪府では新型コロナウイルス助け合い基金の創設を検討中ですが、三重県では設立しないのですか。 | 戦略企画部 | 企画課 | このたびは新型コロナウイルス感染症に関し、貴重なご意見をありがとうございます。新型コロナウイルス感染症への対応では、医療現場の最前線にいる医療従事者の方々が、自身の感染リスクへの不安を抱えながらも、感染拡大の防止、感染者の治療に御尽力いただいています。また、様々な事情を抱える子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人等の方々が、新型コロナウイルス感染症への大きな不安にさいなまれながら、日々を過ごされています。このような中、過酷な状況で昼夜を問わず業務に従事する医療従事者の方々の、放課後児童クラブ、介護施設、障がい福祉施設等で献身的に子ども等を支える方々、子ども・学生、高齢者、障がい者、外国人等の方々の応援のため、『新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金』を5月11日(月)から実施することとしました。皆様方からお寄せいただく募金を、これらの方々の不安を解消するための取組に活用することを通じて、私たちの感謝や応援の気持ちとして現場に届けたいと存じますので、ぜひ、ご協力ををお願いいたします。なお、募金にご協力いただく方法等、詳細につきましては、県ホームページでご案内いたしますので、よろしくご協力いたします。※「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」ホームページアドレス https://www.pref.mie.lg.jp/D1SENRYAKU/71586044498_00001.htm | 県民の声を受けて実施した |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|-------|-----------|-------|------|---------------------------|--|-------|------------|---|--------------|
| 9 | 2020/6/18 | 電子メール | 要望 | 横文字等の使用について | 「SDGs」と「Society 5.0」等の横文字やカタカナ英語などは分かりにくいです。東京都知事と同じようなことはやらないでください。 | 戦略企画部 | 企画課 | このたびは、貴重なご意見いただきありがとうございます。県では、今年度から開始しました「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」において、県の取り巻く複雑かつ多岐にわたる課題を克服するための新しい切り口として、「SDGs」と「Society 5.0」の視点を取り入れ、施策展開の拠り所としています。直面する課題に対し、新しいアプローチにより解決を図ろうとする「SDGs」と「Society 5.0」の考え方は、第三次行動計画がめざす「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に寄与するものと考えています。計画を推進するにあたっては、こうした新しい考え方の意義についても、県民の皆様にご理解していただくことが重要と考えますので、横文字等の用語については、その意味や取り入れた意義を説明するための冊子等を作成・配布するとともに、テレビやラジオ放送等においても、分かりやすい啓発に取り組んでいます。今回のご意見も踏まえて、県民の皆様にとってより分かりやすい啓発に努めてまいりますので、ご理解のほどお願いします。【参考】 Society 5.0…国の「第5期科学技術基本計画」において提唱された狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く最新技術を活用しためざすべき未来社会の姿。また、その姿は「超スマート社会」として、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らす社会」と定義しています。SDGs…持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、2015年に国連総会で決められた、2030年までにめざすべき17ゴールと169のターゲットで構成されています。 | 施策の参考とする |
| 10 | 2020/6/22 | 電子メール | 提案意見 | 三重県の地方区分について | 私は県外に住んでいます。小学4年生の子どもの社会の地図では三重県が近畿地方になっていましたが、それは間違いで近畿は2府4県と決まっています。経済の区分けでも東海は「愛三岐」と言う言葉もあるくらい3県は密接です。決して三重が嫌いな訳ではありませんが、三重県が近畿地方に入っている今の社会科には違和感しかありません。どういう理由で近畿地方に入れたのでしょうか。 | 戦略企画部 | 政策提言・広域連携課 | このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県は中部地方に属するのか、近畿地方に属するのかというご質問を、県民の方から、しばしばお寄せいただきます。三重県は、「中部圏」と「近畿圏」の結節点に位置し、北勢地域は名古屋の、伊賀地域は大阪の通勤・通学圏となっているなど、生活や文化、経済など様々な面で双方と関わりをもっています。また、法律上も、近畿圏整備法における「近畿圏」、「中部圏開発整備法」における「中部圏」のいずれにも指定されており、一律に区分されておられません。このため、県行政の立場からは、三重県は中部地方にも近畿地方にも属しているとの認識であるとお答えしているところです。なお、ご質問いただききっかけとなりました教科書や教材、辞書での分類についても、教科書会社で統一的な基準を設けておらず、社会経済情勢や学術研究の成果などから、各発行会社のご判断のもと、区分されていると伺っておりますが、近畿地方として扱う場合が多いようです。上記の内容については、三重県公式サイト「三重県は中部地方？近畿地方？」のページに記載しているところですので、ご理解賜りますようお願いいたします。 | 施策の参考とする |
| 11(B) | 2020/4/10 | 電子メール | 提案意見 | 三重県ホームページについて | 三重県のホームページで、トップページのメインビジュアル（メニューバー下の一番目立つ部分）の色が、赤・黄・青と刺激が強く、目がチカチカします。閲覧者のことを配慮した色づかいにいただければと思います。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | 貴重なご意見ありがとうございます。いただきましたご意見を踏まえ、本日（4月16日）より三重県ホームページのトップページに掲載していますメインビジュアル画像の色づかいを変更いたしました。今後とも、三重県ホームページが利用者にとって閲覧しやすいWebサイトになるよう努めてまいります。 | 県民の声を受けて実施した |
| 12 | 2020/4/15 | 電子メール | 提案意見 | 知事会見でのバックボードについて | 知事会見で使用しているバックボードはA4サイズのコピー用紙を貼り付けただけで、他県と比較すると見栄えが悪いものとなっています。大判プリンタを活用すれば、費用をかけずに見栄えの良いものを作成できると思います。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | このたびはご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ、早速、見栄えがよくなるようにバックボードの用紙の位置等を調整しました。なお、バックボードについては、内容を状況や時期に応じて随時変更することから、A4サイズの用紙を使用してきましたが、今後は大判用紙の使用を含め、より見栄えも考慮した活用を進めてまいります。 | 施策の参考とする |
| 13(A) | 2020/6/16 | 電子メール | 苦情 | 県庁舎の電話受付について | 県庁電話受付の方がけだるそうな対応をしたので不快に感じました。非常に不親切な印象を受けました。 | 戦略企画部 | 広聴広報課 | このたびはご不快な思いをおかけしましたことを深くお詫びいたします。県庁舎電話案内業務を委託している業者には、日頃から親切丁寧明朗かつ迅速的確に業務を遂行するよう指導しているところです。ご指摘を踏まえ、改めて委託業者に注意いたしました。今後、より一層気をつけてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 14(A) | 2020/4/20 | 電子メール | 提案意見 | 職員のコンプライアンスについて | 駐輪場に職員や来庁者の自転車がおいてあるのですが、何度も同じ場所に停めてあるので明らかに職員の自転車です。その自転車は、ベル、リフレクタ（反射板）、ライトなどの保安品がついてません。スポーツ車であっても通勤で公道を走ります。すぐに駐輪場をチェックした方がよいと思います。私が参加している自転車サークルに来る県職員は、常にこの違法状態で参加してきます。公私の使い分けも不適切で、規範意識が欠けています。 | 総務部 | 行財政改革推進課 | ご意見いただきありがとうございます。職員は、通勤時等においても率先して交通マナーを守り、自らの行動が公務への信用に与える影響を常に自覚して行動しなければなりません。このため、かねてより法令や社会規範はもちろんのこと、ルールやマナーを遵守し、三重県職員として県民の皆様からの信頼を損なうことのないよう、注意を促しているところです。今回ご指摘いただいたことを踏まえ、改めて三重県職員としての自覚を促すなど、今後もコンプライアンスを徹底してまいります。 | すでに実施している |
| 15 | 2020/4/23 | 電子メール | 提案意見 | 第5世代移動通信システム（5G）装置の設置について | 第5世代移動通信システム（5G）装置の設置が首都圏で進められていますが、三重県での設置は絶対反対です。人間、動物にとって極めて有害な電磁波が発生する装置の設置は、未来のある子どもたちの将来を脅かす非常に恐ろしいことです。今一度ご検討くださるようお願いいたします。 | 総務部 | スマート改革推進課 | ご意見いただきありがとうございます。5Gも含め、携帯電話基地局から発射される電波の安全性については、国において、国際的な基準に合致した「電波防護指針」を策定し、基地局の整備にあたっては、本指針で示された基準値を満たしていることを確認したうえで、設置されています。三重県としては、5Gの利活用にあたっては、引き続き安全性等について情報収集をしていきたいと考えています。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|---------|-----------|-------|------|--------------------------|---|------|-----------|---|-----------|
| 16 | 2020/5/7 | 電子メール | 提案意見 | 第5世代移動通信システム(5G)について | 第5世代移動通信システム(5G)が人体や動物に被害があるのを知っていますか。海外では人への健康被害があったり、鳥が大量死する被害が出ています。しっかり調査したうえで、国の基準よりも安全な三重県の基準を作ってください。 | 総務部 | スマート改革推進課 | ご意見いただきありがとうございます。5Gも含め、携帯電話基地局から発射される電波の安全性については、国において、国際的な基準に合致した「電波防護指針」を策定し、基地局の整備にあたっては、本指針で示された基準値を満たしていることを確認したうえで、設置されています。三重県としては、5Gの利活用にあたっては、引き続き安全性等について情報収集をしていきたいと考えています。 | すでに実施している |
| 17(A) | 2020/4/13 | 電子メール | 提案意見 | 職員の通勤について | 新型コロナウイルスの感染予防のために、職員の通勤による移動を制限するべきです。公共交通機関を利用することは控えられるようにテレワークを早急に導入する、各職員を住所地に近い職場へ異動させるなどの対策が必要だと思います。 | 総務部 | 人事課 | ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知してきました。4月7日に緊急事態宣言が発出されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を取得できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人の距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。引き続き、職場や通勤時における感染拡大防止に取り組んでいきます。 | すでに実施している |
| 18(A) | 2020/4/13 | 電子メール | 照会 | 職員の在宅ワークについて | 先日県庁を訪れましたが、職員数が普段と変わっていないように感じました。政府から出勤者数を8割減らすように要請が出ていますが、県庁では何割の職員が在宅ワークを行っていますか。在宅ワーク職員数を全職員数で割った形で具体的な人数を教えてください。また、8割減に届いていない場合、具体的にどのように達成するのかロードマップ(目標達成までの行程)を示してください。 | 総務部 | 人事課 | ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知してきました。4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を取得できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人の距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。引き続き、職員同士の接触機会の低減に向けて、十分な感染防止対策を講じつつ必要な業務を継続することを優先した上で、在宅勤務や時差出勤の制度を活用し、出勤者の7割削減を目指しつつ、最低5割削減を目安に取り組んでまいります。なお、地方公共団体は、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者に該当するものとなっており、直ちに8割削減が適用されるものではありませんが、感染症のまん延防止の重要性を考慮して、三重県では上記の目標を設定して取り組んでいるところです。 | すでに実施している |
| 19 | 2020/4/13 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス対策における職員の出勤について | 先日出された三重県独自の感染拡大阻止緊急宣言にもあるとおり、三重県の周辺県では多数の感染者が発見されています。また、愛知県・岐阜県でも感染の拡大が懸念されており、独自の緊急事態宣言が出されました。しかし、相変わらず愛知県と三重県を往復する電車は混雑しており、なおかつ県庁内も県内各所から通勤している職員でごった返し、社会的距離(人との距離を約2mあける)の確保は難しい状況であるときぎます。三重県では、岐阜県のように職員を班に分けて5割出勤にするといった措置を取らないのでしょうか。 | 総務部 | 人事課 | ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知してきました。4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を取得できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人の距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。引き続き、職員同士の接触機会の低減に向けて、十分な感染防止対策を講じつつ必要な業務を継続することを優先した上で、在宅勤務や時差出勤の制度を活用し、出勤者の7割削減を目指しつつ、最低5割削減を目安に取り組んでまいります。なお、地方公共団体は、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者に該当するものとなっており、直ちに8割削減が適用されるものではありませんが、感染症のまん延防止の重要性を考慮して、三重県では上記の目標を設定して取り組んでいるところです。 | すでに実施している |
| 20(108) | 2020/4/15 | 電子メール | 提案意見 | 公務員の待遇について | 県民は、新型コロナウイルス感染拡大防止への色々な措置により、仕事がなくなり、困っています。そんな中、知事や県議会議員は、給与が満額支払われている状況です。非常事態宣言が出され、色々な影響が出ているのだから、痛みを分かち合って欲しいです。知事、県議会議員、公務員は30%給料を削減し子ども達の手当てに回してください。県庁職員などの公務員だけ優遇され、いつもと同じように給与が税金から払われ続けるのはおかしいです。 | 総務部 | 人事課 | ご意見ありがとうございます。地方公務員の給与については、その時々々の社会経済情勢を反映して決定される民間給与との均衡などを考慮して決められています。社会経済情勢が大きく変化した場合においても、民間給与の調査結果等に基づき行われる人事委員会勧告をもとに、その時々々の社会経済情勢に適応した適正な給与に見直しを行ってまいりたいと考えています。なお、三重県では、平成29年度から知事、副知事などの特別職や管理職について、給料の削減措置を実施しているところであり、今後も総人件費の抑制に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 | 反映は困難である |
| 21(A) | 2020/4/20 | 電子メール | 提案意見 | 休業要請やマスク着用について | 三重県でも新型コロナウイルス対策で休業要請を行い外出自粛を呼びかけていますが、県職員はほとんど出勤している状況ではないのでしょうか。しかも、マスクをせずに勤務している職員もいます。先日、国体準備関係の部署に行きましたが、マスクをしていない職員がたくさんおり、机を向かい合わせにして勤務していました。まずは県から出勤する職員を減らすべきではないのですか。マスクをしないのも意識が低すぎだと思います。 | 総務部 | 人事課 | ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知しています。また、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を実施できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人の距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。この取組の中で、出張・研修やイベント開催の原則中止のほか、急を要せず県民のみなさまへの影響が過大とならない事業については原則中止又は休止としています。県庁全体において、職員同士の接触機会の低減に向けて、十分な感染防止対策を講じつつ必要な業務を継続することを優先した上で、在宅勤務や時差出勤の制度を活用し、出勤者の7割削減を目指しつつ、最低5割削減を目安に取り組んでおり、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組を徹底します。なお、地方公共団体は、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者に該当するものとなっており、直ちに8割削減が適用されるものではありませんが、感染症のまん延防止の重要性を考慮して、三重県では上記の目標を設定して取り組んでいるところです。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|-----------|-----------|-------|------|------------------------|--|------|-----|--|-----------|
| 22 (A) | 2020/4/20 | 電子メール | 提案意見 | コロナウイルス感染拡大防止の県の体制について | 県庁の一部の課ではリモートワーク（在宅勤務）を取り入れ、出勤する人数を減らしているとの聞いています。しかし、国体準備関係の部署に行き職員に聞くと、時差出勤や土日に出勤する措置を利用している職員の方がほとんどのことでした。県は最低でも5割移動する人数を減らしていくと職場に周知しているにも関わらず、対策をしない所属があることを残念に思いました。知事が発信するのであれば、まずは県職員から出勤人数を大幅に削減するべきではないでしょうか。 | 総務部 | 人事課 | ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知しているところです。また、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を実施できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人の距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。この取組の中で、出張・研修やイベント開催の原則中止のほか、急を要せず県民のみなさまへの影響が過大とならない事業については原則廃止又は休止としています。県庁全体において、職員同士の接触機会の低減に向けて、十分な感染防止対策を講じつつ必要な業務を継続することを優先した上で、在宅勤務や時差出勤の制度を活用し、出勤者の7割削減を目指しつつ、最低5割削減を目安に取り組んでおり、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組を徹底します。なお、地方公共団体は、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者該当するものとなっており、直ちに8割削減が適用されるものではありませんが、感染症のまん延防止の重要性を考慮して、三重県では上記の目標を設定して取り組んでいるところです。 | すでに実施している |
| 23 (A) | 2020/4/20 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染拡大防止について | 新型コロナウイルスの感染が拡大している現状を踏まえて、職員の出張等を禁止するようお願いいたします。テレワークについても、隔日ではなく、事態が収束するまで数か月間の導入をお願いいたします。公務員が率先して新型コロナウイルス感染拡大防止の態度を示すことが、県全体の意識向上につながると思います。 | 総務部 | 人事課 | ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知しているところです。また、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を実施できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人の距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。この取組の中で、出張・研修やイベント開催の原則中止のほか、急を要せず県民のみなさまへの影響が過大とならない事業については原則廃止又は休止としています。県庁全体において、職員同士の接触機会の低減に向けて、十分な感染防止対策を講じつつ必要な業務を継続することを優先した上で、在宅勤務や時差出勤の制度を活用し、出勤者の7割削減を目指しつつ、最低5割削減を目安に取り組んでおり、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組を徹底します。なお、地方公共団体は、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者該当するものとなっており、直ちに8割削減が適用されるものではありませんが、感染症のまん延防止の重要性を考慮して、三重県では上記の目標を設定して取り組んでいるところです。 | すでに実施している |
| 24 (A) | 2020/4/23 | 電子メール | 提案意見 | 県税の窓口について | 先日、県税の窓口へ行ったらところほぼ全職員が業務をしていました。これでは国や知事が言っているコロナ感染予防の対応、対策ができていないことになり、組織内だけでなく来所者への感染予防を全くしていないこととなります。このような組織内ルール違反の蔓延やコロナ対策の遅さは感染予防を軽視していると思えません。窓口へ行く側の身になって早急な対応、対策をとることを求めます。また、HPなどでどのような取り組みをしたか公表すべきと考えます。 | 総務部 | 人事課 | ご意見いただきありがとうございます。県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、職員の時差出勤及び在宅勤務制度を導入するとともに、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知しているところです。また、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことをふまえ、より多くの職員が時差出勤や在宅勤務を実施できるよう対象範囲を拡大するとともに、職場における人と人の距離の確保や定期的な換気を徹底するなど、「3つの密」を避けるための取組を進めているところです。この取組の中で、出張・研修やイベント開催の原則中止のほか、急を要せず県民のみなさまへの影響が過大とならない事業については原則廃止又は休止としています。県庁全体において、職員同士の接触機会の低減に向けて、十分な感染防止対策を講じつつ必要な業務を継続することを優先した上で、在宅勤務や時差出勤の制度を活用し、出勤者の7割削減を目指しつつ、最低5割削減を目安に取り組んでおり、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組を徹底します。なお、地方公共団体は、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者該当するものとなっており、直ちに8割削減が適用されるものではありませんが、感染症のまん延防止の重要性を考慮して、三重県では上記の目標を設定して取り組んでいるところです。 | すでに実施している |
| 25 | 2020/5/7 | 電話 | 提案意見 | 職員の通勤手当について | 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため職員が在宅勤務をした場合には、通勤しない日の通勤手当を支給すべきではないと思います。 | 総務部 | 人事課 | 三重県においては新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けて、十分な感染防止対策を講じつつ必要な業務を継続することを優先したうえで、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤の制度を活用した職員同士の接触機会の低減に取り組んでいます。なお、在宅勤務は1日単位又は1週間を上限とした複数日連続で実施しているところです。通勤手当は条例及び規則等の規定に基づき、月単位で支給しているため、仮に在宅勤務により月の中で数日間通勤をしないことがあってもその月の通勤手当は支給されます。ただし、出張、休暇、欠勤その他の事由により、月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しないこととなる場合は、当該期間の手当は支給しません。引き続き適正な給与制度・運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 | 反映は困難である |
| 26 | 2020/5/8 | 電子メール | 提案意見 | 専門性を持つ職員の人事について | 植物分野の専門家である学芸員が、人事異動によって博物館から異動になったと聞きました。すべての仕事の内容を経験するのは、協調という点から重要だということは理解できます。しかし、専門家の持つ専門性をより深める重要性は、今回のコロナウイルス対策でも、昨年起きたアコヤガイの大量へい死への対策でも、すでに明らかになっていると思います。博物館における専門家の「専門外への人事異動」は、適材適所とは到底言えないと思います。各部署における「専門性を持つ職員」について、どういった考えをお持ちでしょうか。 | 総務部 | 人事課 | ご意見いただきありがとうございます。競争試験で採用する多くの技術職種では、職員の採用後、複数の分野、業務で一定の経験を積んだ後、本人の希望や適性及び業務内容等を踏まえながら、在職年数の長期化や同一分野内での配属を行うことで、職員が高度な専門性を身につけることができるよう取り組んでいます。また、学芸員など資格、免許を必要とする職種については、主に選考試験での採用を行っており、職員が保有する資格、免許を生かすことのできる部署に配属し、専門性の向上を図っています。そのうえで、知識や経験の幅を広げ、柔軟な発想力や県民の皆様と共感できる感性を養うために、多様な分野や組織との人事交流にも取り組んでいるところです。それぞれの職種の職員が必要となる専門性を高めていくことができるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------------|-----------|-------|-------|-------------------------------|---|-------|---------|--|-----------|
| 27 (A) | 2020/6/12 | 電子メール | 提案意見 | 職員の飲食について | 飲食店で20名前後の人数で飲食している団体があり、話を聞いていると県職員のような状態でした。ソーシャルディスタンスも取れず、マスクも、フェイスシールドもしていない状態でした。こんなに大人数で飲食しているのが驚きました。学校では、前を向いて食事をさせ、距離をとって机を離すように指導をされているのに、この状態はいかがなものでしょうか。今、職場の職員で集まって飲食する必要がありますか。そうした場所で話さず、離れて食べて、話すときはマスク着用なんて無理です。 | 総務部 | 人事課 | ご意見ありがとうございます。県では職員に対して、国の専門家会議で示された「新しい生活様式」を積極的に生活に取り入れるなど、率先して感染症対策に向けた行動変容を実践するよう通知しているところです。気を緩めることなく、緊張感をもって新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むよう、引き続き職員に周知してまいります。 | すでに実施している |
| 28 (A) | 2020/6/23 | 電子メール | 苦情 | コロナ対策について | 県庁でのコロナ対策、新しい生活様式に対する働き方改革はどのようになっていますか。部署によってはマスクを着用せず、対面式の打ち合わせスペースでの対策は全くありませんでした。また、職員はほぼ全員出勤していると見受けられる部署もありました。県庁のコロナ対策（マスクやフェイスシールドなどの対策）や、リモートワークは現在何パーセント行われていますか。県民の見本となるべき県がどれだけ取り組まれているか示してください。 | 総務部 | 人事課 | ご意見ありがとうございます。県では、各職場において、マスク着用を含む咳エチケットの徹底、手洗いの徹底、「三つの『密』」の回避及びソーシャル・ディスタンスの確保に取り組むよう通知しているところです。そのうえで、来庁される県民の方との接触機会が多い職場では、対面場所に飛沫感染防止用のビニールシートを設置するなど、それぞれの状況に応じた対策を実施していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、在宅勤務（テレワーク）については、感染拡大の第二波発生等に備えるため、職員の制度利用を推奨しているところであり、引き続き自宅で業務を行いやすい環境の整備に努めてまいります。 | すでに実施している |
| 29 | 2020/5/7 | 電子メール | 提案意見 | 自動車税の納付について | 今年度の自動車税の納付期限は例年どおりでしょうか。外出自粛や三密回避のために納付期限を伸ばすなどの対策が必要だと思います。 | 総務部 | 税務企画課 | ご意見ありがとうございます。自動車税種別割の納期につきましては、地方税法第177条の9で「5月中において、当該道府県の条例で定める。」と規定されています。それを受けて、三重県県税条例第137条の7第1項で「種別割の納期は、5月1日から同月31日までとする。」と規定しています。今年度は5月31日が休日のため、翌日の6月1日が納期限となります。なお、自動車税種別割の納付につきましては、県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店での窓口納付のほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付、ペイジーに対応したインターネットバンキング・ATMでの納付に加え、今年度からは新たにスマートフォン決済アプリ「PayB（ペイビー）」及び「モバイルレジ」での納付方法も導入し、自宅からでも手軽に納付できるようになりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたり、県民の皆様には感染防止対策の徹底等にご理解、ご協力いただいているところです。引き続き、感染防止対策の徹底のため、三つの「密」を避ける時間帯での窓口納付や、窓口納付以外の納付方法もご検討いただき、納期限内の納付にご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。 | 反映は困難である |
| 30 (A) | 2020/5/27 | 電話 | 激励・賛同 | 職員の親身な対応について | 三重県出身で現在は県外に住んでいます。新型コロナウイルスの影響で職を失い、津総合県税事務所が行っていた求人に応募したところ、とても親身になって対応していただきました。1人の応募者にここまで一生懸命対応していただいたことをありがたく思います。また、周囲の人にこの話をしたところ、三重県はすばらしいところだと言われ、自分が三重県出身であることを誇らしく感じました。津総合県税事務所の皆さんに感謝を伝えてください。 | 総務部 | 税務企画課 | このたびは、津総合県税事務所の求人に応募いただき、また、丁寧なお礼のメッセージもいただき、ありがとうございます。いただいたご意見は津総合県税事務所の担当者にお伝えさせていただきました。これを糧に今後とも職員一同、県民の方一人ひとりに寄り添った、丁寧な対応を心がけてまいります。 | すでに実施している |
| 31 | 2020/4/30 | 電子メール | 提案意見 | 来庁者の検温について | 県庁に来庁するときには検温が必要だと思います。多くの来庁者が相談で来ていると思うので、職員の健康のためにも検温が必要だと思います。発熱がある方には別室で対応するなど、対策できるのではないですか。 | 総務部 | 管財課 | ご意見をいただきありがとうございます。現在県庁におきましては、来庁される方々に向け、各入口には手指消毒液を設けるほか、職員が対応させていただく際には、マスクの着用を心がけています。また、飛沫を防ぐためにビニールシートで仕切りを作るなどの対応を行っている所属もあり、一定の感染予防の効果を上げていると考えています。検温につきましては、設備や人員配置の観点から、現段階では実施に至っていないことについてご理解いただきますようお願いいたします。今後も状況を注視しつつ、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けて、より一層取り組んでまいります。 | 施策の参考とする |
| 32 | 2020/5/8 | 電子メール | 照会 | 喫煙所について | なぜ三重県庁には喫煙所があるのですか。 | 総務部 | 管財課 | ご意見をいただきありがとうございます。平成30年度に健康増進法が改正され、三重県庁などの第一種施設については敷地内禁煙となり、「特定屋外喫煙場所」等以外で喫煙をしてはならないこととなりました。三重県庁におきましては、4箇所ありました喫煙所を全て撤去したうえで、受動喫煙を防止するために必要な措置を施した特定屋外喫煙場所を1箇所設置しています。今後も喫煙所の適切な運用をしてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 33 (51) | 2020/5/28 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染症に対応した関係者への給付金について | 新型コロナウイルス感染症患者に直接対応した医療従事者に応援給付金としてクオカードが贈られますが、それを陰で支えた学童や保育の関係者にも、ぜひ支給をお願いしたいです。幼稚園や学校と違い、休園しなかった学童や保育園は、色々な対策をして、子どもを安全に見守り続けてくださいました。予算の都合もあると思いますが、有るのと無いのでは大きな差です。いくらであっても、とても意味あることですし、現場の皆さんの誇り・喜びに繋がると 생각합니다。私は保育園に助けられ、安心して仕事することができました。介護の従事者にも同じことが言えると思います。ぜひご検討をお願いします。 | 医療保健部 | 医療介護人材課 | ご意見をいただきありがとうございます。今回の新型コロナウイルス感染症の対応においては、自ら感染する、あるいは自らが感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖を感じながら、風評被害のあるなかで、直接、新型コロナウイルス感染症患者の治療などに従事した医療従事者の皆様に対し、まずは感謝の意を表すため、この制度を設けました。医療従事者のほかにも、今回のコロナウイルス対応では、介護関係者など、様々な方が感染リスクへの不安を抱えながらご尽力いただいておりますが、一旦、感染状況が収束しているこの状況において、まずは、医療現場の最前線において対応された方々に対する感謝の意を表したいと考えました。介護従事者の皆様への対応については、国の第2次補正予算や今後の感染症の状況をみながら検討していきたいと考えています。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------|-----------|-------|------|---------------------|---|-------|---------|--|------------|
| 34 | 2020/5/29 | 電子メール | 提案意見 | コロナ対応の医療従事者への応援について | 新型コロナウイルス感染症に対応している医療従事者にクオカードをお渡しするのはとてもよいことだと思います。私は病院に勤務している看護師で、外来や訪問診療で色々な方と関わります。新型コロナウイルス感染者の入院する病院ではなくても日々戦っているつもりです。コロナウイルス感染者の治療にあたっている医療従事者への応援はもちろんですが、わたしたちも戦っていることをご理解ください。 | 医療保健部 | 医療介護人材課 | ご意見ありがとうございます。また日頃は、地域の医療を支えていただきありがとうございます。今回の医療従事者へのクオカードの配付については、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療や、PCR検査に係る検体採取といった業務などに従事された医療従事者の皆様に対し、まずは感謝の意を表するため、医療従事者応援給付金としてお渡しすることとしたものです。新型コロナウイルス感染症の対応において、医療従事者の皆様は、自ら感染する、あるいは自らが感染の媒介者になるかもしれない不安や恐怖を感じながら、最前線で治療等に当たっていただき、またそのような大変な業務の中で、医療従事者ご自身やご家族が、いわれなき偏見や風評被害にさらされている状況もみられます。現在、感染状況は一旦落ち着いていますが、今後も第2波が懸念されるところであり、予断を許さない状況となっています。相談者様には日頃のご尽力に感謝申し上げますとともに、県では今後も感染拡大防止にかかる対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 35 | 2020/5/13 | 電子メール | 提案意見 | 健康経営について | 私は新型コロナウイルスの影響で、健康について考え、健康経営という言葉を知りました。健康経営は従業員の健康管理を経営的視点から考える取組ですばらしいことだと思っておりますが、三重県にはその取組への優遇措置がありませんでした。優遇制度について、検討していただけないでしょうか。 | 医療保健部 | 健康推進課 | この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力いただき、感謝申し上げます。三重県における健康づくりは、人生100年時代を迎える中、県民の皆さんが健康に不安を感じることなく元気に過ごしていただける「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現をめざして、県民の皆さんをはじめ、企業、関係機関・団体、市町等とともにオール三重で取り組むこととしていきます。平成29年度に実施しました「第7回みえ県民意識調査」において、約半数の県民の皆さんが健康づくりに取り組んでいない結果となったことから、健康無関心層を含めた全ての県民の皆さんが健康づくりに取り組むためには、1日の大半を過ごす職場での健康づくりである「健康経営」の取組が重要となっています。そこで、三重県では企業における健康経営の取組を推進するため、平成30年7月から開始した「三重とこわか健康マイレージ事業」において、従業員等を対象に健康づくり取組メニューを提供する「マイレージ取組協力事業所」（令和2年4月末現在101事業所）の増加に向けて取り組んでいます。さらに、令和2年1月、企業における健康経営の取組を推進する仕組みとして「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度を創設しました。令和2年度には、認定企業のメリットとして、特に優れていると認められる取組に対する表彰（三重とこわか健康経営大賞）や健康経営を加速させる取組に対する助成制度の創設を予定しており、引き続き、企業における健康経営の取組を推進していくこととしています。平成28年度に実施しました国のアンケート調査によれば、若者が企業を選ぶ条件として重視するのは、企業が「従業員の健康や働き方に配慮していること」となっていることから、今後人口減少が進行する中、若者に選ばれる三重になるためにも、「健康づくりや健康経営なくして地方創生なし」との決意のもと、オール三重で「全国トップクラスの健康づくり県」をめざして取り組んでいきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。 | 今年度内に反映したい |
| 36 | 2020/5/19 | 電子メール | 提案意見 | 自殺予防策の強化について | 県では様々な自殺予防策を取っていますが、昨年の自殺者数は約300人でした。また、昨年の全国の自殺者数は2万人を超えています。今年こそは全国の自殺者数を2万人以下に抑え、2025年までに全国の自殺者数を政府目標の1万5000人以下に抑えることが必要だと思います。しかし、昨今の社会・経済情勢の変化で自殺者数が再び増加する恐れがあります。県も市町や関連団体などと協力して、自殺者数を減らし続けていかなければならないと思います。 | 医療保健部 | 健康推進課 | 三重県の自殺者数は、増減を繰り返しつつも減少傾向にある一方で、令和元年警察統計に基づく自殺死亡率は、全国を上回る結果となっています。三重県では自殺者の減少に向け、こころの健康に関する相談窓口を設置しているほか、メンタルヘルスへの関心を高め社会全体で自殺予防に取り組む機運を高めるため、さまざまな媒体を活用した啓発活動や、県民公開講座を実施するとともに、関係機関・民間団体との連携強化を目的とした各種研修会やネットワーク会議を開催しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不安や自粛生活に伴うストレスを抱える県民の皆さんが気軽に相談できるよう、こころの健康に関する相談窓口を拡大し、ホームページ等で広く周知しています。今後も引き続き自殺者数の減少に向け、関係機関・民間団体と連携を図りながら対策を進めてまいります。 | すでに実施している |
| 37 | 2020/5/25 | 電子メール | 要望 | たばこの煙の害について | 近所のたばこの煙に長年悩まされています。近所の人は自分の家の中でタバコを吸わずに、外で吸います。それが風向きによって、すべて自宅へ入ってきます。今は窓を開ける時期だと思っておりますが、ひどいときには30分に2回くらい窓の開け閉めをします。寝ているときにも、気になったら開け閉めします。このような状況は、なんとかならないものでしょうか。自治体に対して啓発活動を行ってもらうことは難しいのでしょうか。 | 医療保健部 | 健康推進課 | この度は、ご意見をいただきありがとうございます。令和2年4月1日に改正健康増進法が全面施行を受け、本県でも望まない受動喫煙の防止に向けて取り組んでいます。改正健康増進法では、何人も、喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならない旨の規定とともに、国および地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない旨の規定が定められています。今般、本県ではWHOの定める世界禁煙デー（5月31日）および禁煙週間（5月31日～6月6日）を受け、禁煙および受動喫煙防止の普及・啓発活動を積極的に行っており、また、県内各市町に対しても普及・啓発活動の協力をお願いをしております。今後も引き続き、法制度の円滑な運用のため、望まない受動喫煙の防止に向けた取組を進めてまいります。 | すでに実施している |
| 38 | 2020/4/21 | 電子メール | 提案意見 | 休業要請について | 先日の休業要請により大変困っています。自宅にお風呂が無いので、スーパー銭湯を利用しています。銭湯は後継者不足で閉店が相次ぎ、スーパー銭湯等に行っています。こちらがもし休業となりましたら、今後、公衆衛生面で、どのようにすべきか対応に困っています。 | 医療保健部 | 食品安全課 | お問い合わせありがとうございます。スーパー銭湯等の大型施設については、休業要請の対象となりましたが、物価統制令の対象となる公衆浴場（いわゆる銭湯と呼ばれる施設）については、生活の維持に必要な施設として休業要請の対象外に区分されています。減少傾向にある銭湯ですが、伊賀市内には2件の銭湯がありますので、今後のご参考とさせていただきます。【三重県の銭湯マップ】（三重県公衆浴場生活衛生同業組合HPより） https://www.miesento.com/miesento-map | 施策の参考とする |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|-------|-----------|-------|------|-------------------|--|-------|------------|--|-----------|
| 39 | 2020/4/23 | 電子メール | 照会 | 休業要請等について | 三重県の休業要請が出されましたが、クリーニング店は対象になっていませんでした。各営業店舗で保管している衣類等を、工場に一日に2回集配をしています。荷物を預かる際に、会話をし、検品作業をします。使い捨ての手袋等を使用しており、各営業店舗には水道施設がないので、アルコールウェットティッシュで拭き取りしています。クラスター元にならないように気を付けていますが、このような対応で大丈夫でしょうか。 | 医療保健部 | 食品安全課 | クリーニング業については、令和2年3月28日に出された国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を参考に、本県においては社会生活を維持するうえで必要な施設として、緊急事態宣言時に事業の休止を要請しない施設としました。感染予防対策については、クリーニング業においても接触感染や飛沫感染を防ぐ対策が重要です。こまめな換気のほか、アルコールによる手指の消毒、手袋・マスクの着用、受付カウンターでお客様と対面する際に感染拡大を予防するための工夫などが重要になってきます。具体的には厚生労働省ホームページにある「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」の【問5 それぞれの施設で営業等をする際には、具体的にはどのような工夫が有効ですか】を参考にしてください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q3-1 | すでに実施している |
| 40 | 2020/5/7 | 電子メール | 提案意見 | コロナ休業協力金について | 理容店を営んでいます。理容業は、濃厚接触状態で仕事をして、客待ちスペースでは、お客様どうし密接状態で談笑しながら、順番待ちしています。いつ感染してもおかしくないと思います。喫茶店などと感染確率が変わらないと思います。なぜ協力金の対象外なんですか。 | 医療保健部 | 食品安全課 | ご意見いただきありがとうございます。理容店については、社会生活の維持のために必要な施設と考えており、休業要請の対象としていないことから、協力金の対象とはなっていません。しかしながら、いわゆる3密の防止や従業員のマスク着用等の感染防止対策については、全ての事業者をお願いしているところであり、県では例えば理美容店など一定の時間、直接の接触を伴う接客サービスを行う事業者を対象に、感染防止対策費用に対する独自の補助金制度およびコールセンターを以下のとおり設けていますので、活用につきましてご検討下さい。「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染防止対策型）」 https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0004900099.htm 【感染防止対策型補助金コールセンター】 募集期間 令和2年5月15日（金）から5月29日（金）まで（土日も含む） 受付時間 9時00分から17時00分まで 電話番号 059-224-2646 今後も引き続き、感染拡大防止対策に全力を尽くしますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | 反映は困難である |
| 41 | 2020/5/7 | 電子メール | 提案意見 | 動物の殺処分について | 犬猫等動物の殺処分について、その数を減らすために譲渡に努力をしていることは分かりますが、減らすことだけでなく殺処分数をゼロにしたいです。譲渡が難しい犬猫や他の動物であってもシェルターを作り、預けることや、ボランティアを募集することなど殺処分する前にできることがあると思います。また、殺処分をゼロにするまでの間、CO2等のガスで殺すのはやめていただきたいです。 | 医療保健部 | 食品安全課 | 動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。現在本県では、動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、飼い主による終生飼養、所有者の明示および不妊去勢手術の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。その結果、平成26年度と比較し、令和元年度には、殺処分数を約8割減らすことができました。しかしながら、殺処分数がゼロとはなっていませんので、今後1頭でも多くの命が新しい飼い主へつながるよう、獣医師会やボランティア団体をはじめ、さまざまな皆さんと連携しながら、犬猫の殺処分数がゼロになることをめざして引き続き取り組んでいきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、本県においては、平成29年4月から、やむを得ず安楽死処置する際に、CO2ではなく麻酔薬を用いています。 | 施策の参考とする |
| 42 | 2020/5/12 | 電子メール | 提案意見 | 子宮頸がんワクチンの補助金について | 私が子宮頸がんワクチンが公費で受けられる年齢の時には副作用の話で騒がれていたのですが、1回しか受けていません。しかし、ワクチンの重要性や、日本では副作用ばかりが大きく騒がれ接種率も低いことや、性行為によってヒトパピローマウイルスに感染する可能性が高いことを知り、恐ろしくなって再接種のワクチンを受けようと思ったのですが、公費対象者でなくなっていました。自費で接種するには高額ですし、ワクチンなので保険もきかないため、あきらめざるを得ませんでした。公費対象外でも自費負担分を減額するなどの措置をとっていただけませんか。 | 医療保健部 | 業務感染症対策課 | お問い合わせありがとうございます。定期予防接種の対象期間を超えての接種は、任意での接種となるため、現時点において県からの助成は行っていません。また、予防接種は各市町が主体となり実施していますので、いただいたご意見について、さまざまな機会をとらえて市町の予防接種担当部署とも情報共有させていただきます。なお、子宮頸がん予防ワクチンは定期接種の対象であるものの、平成25年6月14日の厚生労働省通知により、対象者等に対して積極的勧奨とならないように留意することとされており、現在でも本通知による対応が続いているところです。しかしながら、希望者が定期接種を受ける機会の確保を図る必要があることから、対象者に接種対象であることやワクチン接種の有効性や副作用等について情報が届くよう、市町に対し引き続き協力を求めています。 | 反映は困難である |
| 43(A) | 2020/6/15 | 電話 | 苦情 | 職員の対応について | 先日、近所の飼い犬のしつけのことで保健所に電話しました。コロナウイルスの関係で換気をするために窓を開けていると、犬の散歩のときに犬がしたおしっここの臭いが家の中へ入ってきて困るという相談をしたところ、「いなかだからいいのではないのでしょうか」とか「犬はある程度の年齢になるとしつけは無理です」などと言われました。この対応はひどすぎだと思います。 | 医療保健部 | 津保健所保健衛生室 | ご意見ありがとうございます。ご指摘のことについて、都市部では散歩中に犬がした尿を持参したペットボトルで洗い流すとのことでしたが、三重県内ではそのようなことをしない方もいるため、個別に対応することを説明したものであり、また、子犬に比べて成犬のしつけは難しいことを伝えたものでした。言葉足らずな面があり、誤解を招く表現でお伝えしたことについて、お詫び申し上げます。相談者の困っている状況が少しでも改善するよう、現地確認のうえ、飼い主への指導を行い、周辺地区内での啓発チラシ等の回覧を市に提案し、対応いただきました。日頃から丁寧な対応を心掛けてきましたが、今後、不快な思いをおかけすることがないよう職員へ周知徹底するとともに、動物の適正飼養推進に努めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 | すでに実施している |
| 44(A) | 2020/5/19 | 電子メール | 要望 | 県職員のマスクの着用徹底について | 先日伊勢保健所を訪れましたが、職員がマスクを着用せずに、勤務していたり 何人が集まって会議をしていたり、危機管理も全くなく業務にあたっている姿を見ました。コロナウイルス対策最前線の保健所職員の怠慢には呆れます。至急改善をしてください。 | 医療保健部 | 伊勢保健所保健衛生室 | ご意見いただきありがとうございます。ご不快な思いをされたことについて深くお詫びいたします。伊勢保健所では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため職員に対して執務室の換気や、手洗い、マスクの着用を含む咳エチケットを徹底するよう周知しています。いただいたご意見をふまえ、今後も引き続き職員に対して、職場や通勤時における感染拡大防止に努めるよう周知してまいります。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|----------------------|-----------|-------|------|-------------------------|--|---------|------------|--|--------------|
| 45 (A) | 2020/5/14 | 電子メール | 提案意見 | 職員の交通ルールについて | 尾鷲高校近くのスーパーマーケットから車で公道へ出ていった際、向かいから鉢合わせた軽自動車の運転手が携帯で話しながら走っていました。そのまま後をついていくと、市内の県職員住宅の駐車場に入っていました。交通ルールといいますが、法令順守ですよね。 | 医療保健部 | 尾鷲保健所保健衛生室 | この度は、職員の運転により、不快な思いをさせてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。職員は、法令、ルール、マナーを守り、自らの行動が公務への信用に与える影響を常に自覚して行動しなければなりません。県では、日頃から職員に法令、ルール、マナーの遵守を呼び掛けているところですが、今後、同様の事例が発生しないように、当事務所所属職員も含め尾鷲地域で勤務する職員全体に注意喚起を行い、再発防止を図ります。 | すでに実施している |
| 46 | 2020/5/8 | 封書・葉書 | 苦情 | 新型コロナウイルス対応時の指導監査実施について | 県内保育施設に勤務している者です。園長先生より県の指導監査についての話がありました。詳しい内容はまだですが、日程の説明を聞いて驚きました。5月末からの開始はいくら何でも早すぎるのではないのでしょうか。各保育所の現状は、登園自粛のお願いをしておりますが、何割かの子どもの保育を行っています。当然、毎日が濃厚接触です。職員は施設、玩具の洗浄、消毒で精神的にも肉体的にも疲れ切っています。この状況の中で指導監査が実施されることになると、保育書類の見直し、監査提出書類の作成に時間をとることになります。また、現地監査に当たれば、施設整備にもそれなりに時間をとることになります。日頃から、書類、施設ともに頑張っているつもりですが、県の監査を受けることになると、プレッシャーが増します。普段から保育士不足でギリギリの体調を維持して、毎日の保育を行っているのに、この時期に監査実施することを聞かされ、ショックで辞めたい気持ちがますます強くなりました。役所の人は、現場の状況より、自分達の職務をきちんとこなすことを優先するのか、とも思ってしまいました。 | 子ども・福祉部 | 福祉監査課 | ご意見いただきありがとうございます。当面の間、保育施設への指導監査については、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、感染防止の観点と保育施設の負担を減らす趣旨から、原則として実地監査は行わず、提出された資料を確認する書面監査に代えることにしております。また、事前提出書類については、施設側の事情を優先し、提出期限延長等の対応を取らせていただくよう配慮することとしております。ご理解のほどお願いいたします。 | すでに実施している |
| 47 | 2020/4/17 | 電子メール | 提案意見 | 生活支援金の支給について | 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、県民は外出を自粛し、働くこともできず食費は増え、事業者は収入の道を閉ざされ、非正規で働く人たちは失業や解雇などの苦境に立たされていると思います。国による給付金もありますが、支給までには時間がかかることが懸念されています。そこで、三重県として、生活していくための最低限の保障として、個人に対して速やかに金銭支給をしていただけないでしょうか。 | 子ども・福祉部 | 地域福祉課 | 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて給付される「特別定額給付金」については、緊急経済対策の趣旨を踏まえ、早急な給付に向けた準備が進められているところです。お住まいの市町から具体的な申請方法などが案内されるまでお待ちくださいますようお願いいたします。なお、現に生活に困窮されているようでしたら、生活困窮者自立支援制度に基づく支援があり、県及び福祉事務所を設置している市町の自立相談支援機関（相談窓口）において、仕事や生活上の困りごとなどの相談を幅広く受け止め、相談者に寄り添った包括的な支援を行っています。今回の新型コロナウイルスの感染症の発生にともない休業や失業等により収入が減少した方が住居を失う恐れがあるようでしたら、住居確保給付金が支給できる場合がありますので、お住まいの相談窓口へご相談くださいますようお願いいたします。また、三重県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入が減少した世帯等を対象として、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。なお、生活していく上での最低限の保障については、生活保護制度があります。生活に困窮される方の状況をふまえ、保護の申請があった場合は可能な限り速やかに保護の決定を行うこととしていますので、お住まいの福祉事務所へご相談くださいますようお願いいたします。生活困窮者自立相談支援機関 https://www.pref.mie.lg.jp/FUKUSHI/HP/88169000001.htm 三重県社会福祉協議会ホームページ http://www.miewel-1.com/seikatsu/fukusi-sikin/corona_tokurei.html 福祉事務所 https://www.pref.mie.lg.jp/FUKUSHI/HP/69859044484.htm | すでに実施している |
| 48 (B) | 2020/4/24 | 電子メール | 提案意見 | 住居確保給付金について | 住居確保給付金について、新型コロナウイルスの影響で給付条件が緩和されたこともあり、相談することを検討しています。三重県での支給要件の詳細（月収等）をホームページに掲載してください。 | 子ども・福祉部 | 地域福祉課 | このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。住居確保給付金の相談を検討いただいているということですが、住居確保給付金については、各市あるいは多気町にお住まいの場合はそれぞれの自治体が設置している相談窓口にて、多気町以外の町（県が所管する町）にお住まいの場合は三重県生活相談支援センターにて相談対応、申請受付等行っております。各相談窓口の連絡先については下記ホームページに掲載していますので、ご確認ください。 https://www.pref.mie.lg.jp/FUKUSHI/HP/88169000001.htm また、受給するにあたっての収入、資産等の要件についても、各自治体によって異なりますので、上記相談窓口にてご確認ください。なお、いただいたご意見を踏まえ、県が所管する、多気町以外の町にお住まいの場合の基準を三重県のホームページに掲載いたしました。 https://www.pref.mie.lg.jp/FUKUSHI/HP/88169000001_00004.htm | 県民の声を受けて実施した |
| 49 (114) (116) | 2020/4/1 | 電子メール | 提案意見 | 学校等の再開措置の延長について | 県内の学校に通う子どもの保護者です。先日陸上教室の講師がコロナウイルス陽性、濃厚接触者が90人余りになったことを受けて、県内の幼稚園・小学校・中学校・高校（できれば保育園・学童保育を含む）についての授業等の再開を5月の連休明けからにしていただきたいです。濃厚接触者の家族も保菌者になっている可能性も大きく、参加者への偏見にも繋がりがかねません。また、患者が増えて医療崩壊になると、重症化しにくいといわれている若年層にも適切な医療行為が行えず死亡率が上がるのではないのでしょうか。いくら「自粛」を呼びかけても「ちょっとくらい大丈夫だろう」と行動する人は大勢いますから、思い切った素早い対応をお願いします。 | 子ども・福祉部 | 少子化対策課 | このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。保育所や幼稚園の開所につきましては、令和2年2月27日に厚生労働省から通知が出されており、「保育所については、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであること等から、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただく」とこととされており、また、同28日には文部科学省から幼稚園について「保育所と同様」の理由から「全国一斉の休業の要請の対象とはしない」旨の通知が出されており、本県としましても国の通知に沿った対応を実施しております。おこ様の保育所等への登園が不安な場合は、自主的に登園を控えることはできますが、保育が必要な子どもの保護者が仕事を休むことができないなど、家で子どもをみる環境が整わない現状においては、保育所や幼稚園を一律に休所することは困難です。今後、感染拡大が確認されるなど、状況の変化や地域の実情に応じて、保育等の代替措置を講じた上で臨時休所することを検討していくこととなりますので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------------|-----------|-------|------|-------------------------------|---|---------|---------|--|-----------|
| 50 | 2020/4/15 | 電子メール | 提案意見 | 放課後児童クラブの利用料について | 放課後児童クラブの新型コロナウイルス感染拡大防止の要請に従い、3月は仕事を休んで子どもを自宅待機させました。休校も終わり終業式の日には放課後児童クラブを利用しようとしたところ、1日の利用でも1ヶ月分の利用料がかかると言われました。数日利用しただけで、1ヶ月分の利用料を取られることは納得できません。休校は決められたことで、自宅待機の要請に応じているのに、ひどいことだと思います。利用料は日割りで徴収してほしいです。 | 子ども・福祉部 | 少子化対策課 | このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。放課後児童クラブの利用料については、厚生労働省の定める放課後児童健全育成事業実施要綱において、「市町村等は本事業を実施するために必要な経費の一部を保護者から徴収することができるものとする。」とされております。お住まいの自治体に確認をいたしましたところ、3月および4月の利用日数が少ない方の利用料については、必要に応じて月額払いではなく日額払いの制度を適用するよう、管内の放課後児童クラブに通知を行っているとのことでした。今後とも、放課後児童クラブへ必要な連絡が徹底されるよう、市町への周知に努めてまいります。 | 施策の参考とする |
| 51 (33) | 2020/5/28 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染症に対応した関係者への給付金について | 新型コロナウイルス感染症患者に直接対応した医療従事者に応援給付金としてクオカードが贈られますが、それを陰で支えた学童や保育の関係者にも、ぜひ支給をお願いしたいです。幼稚園や学校と違い、休園しなかった学童や保育園は、色々な対策をして、子どもを安全に見守り続けてくださいました。予算の都合もあると思いますが、有るのと無いのとでは大きな差です。いくらであっても、とても意味あることですし、現場の皆さんの誇り・喜びに繋がると 생각합니다。私は保育園に助けられ、安心して仕事することができました。介護の従事者にも同じことが言えると思います。ぜひご検討をお願いします。 | 子ども・福祉部 | 少子化対策課 | このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。保育所や放課後児童クラブにつきましては、緊急事態宣言が出され、感染防止のために休業要請が出された施設がある中、医療従事者など、保護者が仕事を休むことのできない子どもの居場所を確保していただきました。なかでも、放課後児童クラブは、放課後児童支援員自身が感染する不安を抱えながらも、臨時休校した小学校に代わり午前中から開所する等、献身的にご対応いただきました。また、学校再開による受け入れ児童数の増加や感染症対策の長期化も予想されます。このことから、感謝と応援の気持ちを伝えるため、放課後児童クラブに対して衛生用品を、放課後児童支援員等に対して5,000円をチャージした「みえ子育てWAON」をお渡しする事業を計画しています。今後も、子どもの居場所を確保いただいている保育所や放課後児童クラブに必要な支援ができるよう検討してまいります。【※6月からに放課後児童クラブに対してマスクと体温計を、放課後児童支援員等に対して5,000円をチャージした「みえ子育てWAON」を順次お渡ししています。】 | すでに実施している |
| 52 | 2020/6/15 | 電子メール | 提案意見 | コロナウイルスと少子化について | 昨年生まれた赤ちゃんは、前年に比べ5万人減りました。合計特殊出生率は1.36で4年連続低下しています。国の希望出生率1.8には程遠いです。大胆な支援策が必要だと思います。家族が一緒に暮らせるような対策を進めてほしいです。会社や地域が協力し、子育てに寛容な社会を構築し、企業側も共働きや子育ての事情を考慮した転勤ルールに見直す必要があると思います。コロナウイルスの収束後も考慮し、真剣に少子化対策を進めて下さい。 | 子ども・福祉部 | 少子化対策課 | この度は、ご意見をいただきありがとうございます。令和2年6月に公表された令和元年の人口動態統計（概数）では、全国同様、三重県においても出生数、合計特殊出生率とも減少しました。県では少子化対策を県政の重点テーマに位置づけて取組を進めてきましたので、結果を重く受け止めるとともに、少子化に対する危機感を一層強くしています。政府が令和2年5月に決定した「第4次少子化社会対策大綱」では、少子化対策は効果が表れるまでに一定の時間を要することから、長期的な展望に立って、総合的な対策を大胆に進めていくことが必要であるとされています。県では、少子化対策や子ども・子育て支援の計画「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県民の皆さんの結婚や子どもを持ちたいという希望がかなわない、次代を担う子どもたちが家庭をはじめ、地域の温かい見守りの中で豊かに育っていくことができるよう、若者等の雇用対策や出会いの支援、妊産婦・乳幼児のケア、幼児教育・保育などの子育て家庭の支援など、ライフステージに応じた切れ目のない取組を実施しています。加えて、これらの取組が成果を得るためには、企業等で働く人が、自らの能力・スキルを発揮するとともに、安心して子育てにも携われることが大切です。そのため、多様な働き方を選択できるなど、企業等における働き方改革を推進するとともに、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを応援する上司・経営者である「イクボス」の普及に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の流行では、出会いの機会の減少や不妊治療の延期・中断、経済状況の悪化など、結婚や妊娠・出産、子育ての当事者は大きな影響を受けています。また、子どもや子育て等にかかる各施策を実施するにあたっては、新しい生活様式や価値観の変化への対応が求められています。このことをふまえたうえで、上述の取組の実施にあたっては、企業や関係団体、市町などさまざまな主体と協働して進めてまいります。 | 施策の参考とする |
| 53 | 2020/6/12 | 電子メール | 要望 | 中度難聴児への支援について | 生まれつき聴覚障害があり医師に両耳補聴器が生涯にわたり必要と診断されている子どもがいます。国の法律では基準が厳しく、聴覚障害に該当しないようですが、医師の診断では聴覚障害と診断されます。三重県の助成は他県に比較すると厳しいです。県内でも市によっては補聴援助システムを独自で助成しているところもあります。同じ聴覚障害でも補助があるのとないのでは、育児への不安や社会、生活の不安、苦痛が大きく異なります。負担を少しでも減らしていただけないでしょうか。他県での助成が増えてきているなかで、三重県は保護者負担が多くなっていますので、助成を拡充されるようお願いいたします。 | 子ども・福祉部 | 子育て支援課 | 聴覚障がい児補聴器購入費用助成事業についてご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、聴覚障がい児の福祉の増進を図ることを目的とし、平成18年6月から「聴覚障がい児補聴器購入費用助成事業」により、補聴器の購入費用の一部を助成しておりますが、助成額や助成対象については他自治体と異なる部分もあり、補聴器を必要とする児の保護者には他自治体に比べご負担いただいているところもございます。三重県においては、助成対象の拡大を図るため、平成30年4月からは補聴援助システムに対する助成の開始、令和2年4月からは両耳の聴力レベル対象の拡大（「40dB以上70dB未満」を「30dB以上70dB未満」）及び対象年齢の拡大（「18歳未満の児童」を「18歳に達する以後の最初の3月31日までの児童」）により、助成対象の拡大を行ってまいりました。今後も、補聴器等の装着による言語の習得を促進し、聴覚障がい児の福祉の増進を図るため、いただきましたご意見も参考にさせていただきながら、補聴器購入にかかる経済的負担の軽減も含め検討してまいります。 | すでに実施している |
| 54 (A) | 2020/5/12 | 電子メール | 提案意見 | 職員の交通ルールについて | 尾鷲市駅の近くのスーパーマーケット裏の一方通行の道路を、白い車が猛スピードで逆走してきました。追跡してみると、市内の県職員住宅の駐車場に入っていました。親子連れも歩いていて危険なのに、下品な音で走り去って行きました。県職員なので転勤はあるので、百歩譲って逆走はしょうがないとしても、危険な速度はおかしいと思います。職員にはきちんと注意し、今後はこのようなことがないようにお願いします。 | 子ども・福祉部 | 紀北福祉事務所 | 貴重なご意見、ご指摘をいただきありがとうございます。職員は、通勤時等においても交通マナー、ルールを守り、自らの行動が公務への信用に与える影響を常に自覚して行動しなければなりません。県では、日頃から研修や会議などを通じて職員に対して交通マナー、ルールの順守を促しているところですが、今後同様の事例が発生しないように、当事務所職員を含めた尾鷲地域で勤務する職員全体に注意喚起を行い、再発防止を図ります。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|-------------|-----------|-------|------|-----------------------|---|-------|---------|--|-----------|
| 55 (104) | 2020/6/10 | 電子メール | 提案意見 | 水道民営化と水道に含まれる塩素について | 水道事業の民営化について現在は検討していないとのことですが、絶対にやめてください。デメリットしかないと思います。下水道事業についても同じです。また、諸外国では水道水に塩素は入れていません。塩素は毒ですから、入れるのを直ちにやめていただきたいです。 | 環境生活部 | 大気・水環境課 | ご意見ありがとうございます。水道のコンセッション方式は、完全民営化ではなく、市町が水道事業者としての位置づけを維持しつつ、民間の資金やノウハウを活用する運営手法の1つであり、コンセッション方式を採用するかどうかは、水道事業を実施する各市町や水道用水供給事業者が判断することになります。現在、三重県内の市町等において、民営化やコンセッション方式導入を検討しているところはございませんが、今後市町等から民営化やコンセッション方式について相談があった場合は、デメリットなども適切に助言しながら丁寧に対応してまいりたいと考えています。なお、下水道についても、現在、県及び県内の市町において、民営化やコンセッション方式の導入について検討しているところはありません。また、水道水は、水道法により衛生上の措置として、塩素消毒が義務づけられているため、県の判断で塩素を注入するのをやめることはできません。塩素は、水道の原水に含まれる病気や感染症の原因となる微生物を殺菌するため、市町水道局などの浄水場で注入しています。塩素は、毒で、人体に悪影響があるのではとのご意見ですが、一般的には、水道水に含まれる残留塩素の量はごくわずかであり、摂取しても人体への影響はないと言われています。また、水道水が飲める諸外国のほとんどが塩素系の薬剤を消毒のため注入しているとのことです。三重県では、今後も引き続き県民の皆さまに安全な水道水を安定的に供給するため、県内の水道事業者に対し、必要に応じて助言・指導を行なってまいります。【参考】水道法第22条（衛生上の措置）水道事業者は、厚生労働省令の定めるところにより、水道施設の管理及び運営に関し、消毒その他衛生上必要な措置を講じなければならない。水道法施行規則 第17条（衛生上必要な措置）法第22条の規定により水道事業者が講じなければならない衛生上必要な措置は、次の各号に掲げるものとする。3 給水栓における水が、遊離残留塩素を0.1mg/L（結合残留塩素の場合は、0.4mg/L）以上保持するよう塩素消毒をすること。（以下省略） | 反映は困難である |
| 56 | 2020/4/20 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染者の人権尊重について | コロナウイルスに感染されたご家族がいたずらされたり、ひどい仕打ちを受けたりしていると聞きました。こういうことがあると症状があっても隠してしまったりして、かえって広まると困ります。感染者も被害者で誰も悪くないので、誹謗中傷するようなことはやめるように何度も訴えてください。 | 環境生活部 | 人権課 | ご意見ありがとうございます。県はこれまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないようお願いしてきたところですが、大変残念なことに、憶測によるデマや誤った情報の拡散、県民・個人や企業への誹謗中傷等が見受けられています。4月24日には、「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について(知事からのメッセージ)」を发出し、根拠が不明な情報の拡散や不当な差別、いじめなどは行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動を重ねてお願いしました。また、5月5日にも「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」で「人権尊重のお願い」を呼びかけたところです。今後もさまざまな啓発を報道等の関係機関とも連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 | すでに実施している |
| 57 | 2020/4/21 | 電子メール | 提案意見 | コロナ差別について | 新型コロナウイルスに感染されたご家族が、投石や落書きの被害を受けているという記事を見ました。このような差別は決して許されるものではありません。差別行為をした人物への警察の介入や差別を受けた人への支援等がされるべきではないでしょうか。 | 環境生活部 | 人権課 | ご意見ありがとうございます。県はこれまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないようお願いしてきたところですが、大変残念なことに、憶測によるデマや誤った情報の拡散、県民・個人や企業への誹謗中傷等が見受けられています。4月24日には、「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について(知事からのメッセージ)」を发出し、根拠が不明な情報の拡散や不当な差別、いじめなどは行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動を重ねてお願いしました。また、5月5日にも「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」で「人権尊重のお願い」を呼びかけたところです。今後もさまざまな啓発を報道等の関係機関とも連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 | すでに実施している |
| 58 | 2020/4/21 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス罹患について | 知事会見で、罹患自宅に投石や落書き等があった、差別はいけないとの発言がありました。そのことにより、県民に対しての誹謗中傷が、ネットで広がっています。投石や落書きはいけませんが、もう少し言い方があったのではないのでしょうか。 | 環境生活部 | 人権課 | ご意見ありがとうございます。これまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないようお願いしてきたところですが、大変残念なことに、憶測によるデマや誤った情報の拡散、県民・個人や企業への誹謗中傷等がSNS等で見受けられています。県としましては、4月24日に「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について(知事からのメッセージ)」を发出し、根拠が不明な情報の拡散や不当な差別、いじめなどは行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動を重ねてお願いしました。また、5月5日にも「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」で「人権尊重のお願い」を呼びかけたところです。今後も、さまざまな啓発等を関係機関と連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 | 施策の参考とする |
| 59 | 2020/4/21 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染者の人権尊重について | 新型コロナウイルス感染症に関して、いわれなき被害を受けている方がいるとの報道がありました。投石、落書きは犯罪です。県民への呼びかけには、「投石や落書きは犯罪であり、許されない」くらいの対応を望みます。 | 環境生活部 | 人権課 | ご意見ありがとうございます。これまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないようお願いしてきたところですが、大変残念なことに、憶測によるデマや誤った情報の拡散、県民・個人や企業への誹謗中傷等が見受けられています。県としましては、4月24日に「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について(知事からのメッセージ)」を发出し、根拠が不明な情報の拡散や不当な差別、いじめなどは行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動を重ねてお願いしました。また、5月5日にも「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」で「人権尊重のお願い」を呼びかけたところです。今後も、さまざまな啓発等を関係機関と連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|-------------|-----------|-------|------|-----------------------------|---|-------|------------------|---|------------|
| 60 (117) | 2020/4/22 | 電子メール | 提案意見 | 医療福祉関係者へのいじめについて | 医療や福祉に従事している方の子どもが、コロナウイルスに感染しているから近寄ると言われるなどのいじめを受けているようです。いじめを防止してください。 | 環境生活部 | 人権課 | ご意見ありがとうございます。県はこれまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないようお願いしてきたところですが、大変残念なことに、憶測によるデマや誤った情報の拡散、県民・個人や企業への誹謗中傷等が見受けられています。4月24日には、「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について(知事からのメッセージ)」を发出し、根拠が不明な情報の拡散や不当な差別、いじめなどは行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動を重ねてお願いしました。また、5月5日にも「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」で「人権尊重のお願い」を呼びかけたところです。今後もさまざまな啓発を報道等の関係機関とも連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 | すでに実施している |
| 61 | 2020/4/23 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染者に対する差別等について | 県内で新型コロナウイルス感染者に対する悪質な差別等が起きたとの報道に接し、大変驚いており怒りを禁じえません。このような行為の発生を防ぐために、積極的な啓発活動や相談体制の充実が必要で、感染者やその関係者に何ら不利益が起こらないように対策をすることが行政の責務だと思います。 | 環境生活部 | 人権課 | ご意見ありがとうございます。これまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないようお願いしてきたところですが、大変残念なことに、憶測によるデマや誤った情報の拡散、県民・個人や企業への誹謗中傷等が見受けられています。4月24日には、「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について(知事からのメッセージ)」を发出し、根拠が不明な情報の拡散や不当な差別、いじめなどは行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動を重ねてお願いしました。また、5月5日にも「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」で「人権尊重のお願い」を呼びかけたところです。加えて、県人権センターでは、土日、祝日を含む毎日、9時から17時まで相談電話を開設しています。今後もさまざまな啓発や相談の取組を関係機関とも連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 | すでに実施している |
| 62 | 2020/4/24 | 電子メール | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染症防止での人権尊重の広報について | 新型コロナウイルス感染症に関する人権尊重の取組は、市町の町内放送による近場での発信や知事の会見だけでは足りないと思います。会見を知らない人も多数います。ホームページがあるのならトップにもってくるくらいの対応をしていただきたいです。 | 環境生活部 | 人権課 | ご意見ありがとうございます。これまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないようお願いしてきたところですが、大変残念なことに、憶測によるデマや誤った情報の拡散、県民・個人や企業への誹謗中傷等が見受けられています。4月24日には、「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について(知事からのメッセージ)」を发出し、根拠が不明な情報の拡散や不当な差別、いじめなどは行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動を重ねてお願いしました。また、5月5日にも「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」で「人権尊重のお願い」を呼びかけたところです。県ホームページにおけるトップページのバナーには、「新型コロナウイルス感染症に関して 差別、偏見、いじめは決して許されません 『自分がこんなことをされたらどう思うか』という想像力を」と掲出しています。今後もさまざまな啓発等を関係機関と連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。 | すでに実施している |
| 63 | 2020/6/3 | 電子メール | 提案意見 | LGBTのアウトティングについて | 私はセクシャルマイノリティーの当事者ですが、アウトティングを禁止する条例については反対します。なぜ、特別扱いされるのでしょうか。表面的に守られても、その話題が三重県ではタブーになり余計に差別が助長されるように思います。それよりも、当事者が社会的に自立して、自分の居場所を見つけて共存する事が大切だと考えます。特別扱いすればするほど差別を生むという考え方もあることを理解してほしいです。 | 環境生活部 | 推進課 ダイバーシティ社会 | ご意見ありがとうございます。県では、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解を助け、LGBTなどの当事者や周りの方々が安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などに取り組むとともに、広くご意見をいただきながら、条例の検討を進めてまいります。新たな条例を制定することで、性の多様性への理解や当事者が抱える課題が社会の中での共通認識となり、県全体での取組の推進を図っていきたくと考えており、いただきましたご意見も参考にさせていただきます。 | 施策の参考とする |
| 64 | 2020/6/3 | 電子メール | 提案意見 | アウトティング禁止条例について | アウトティング禁止条例について、横文字をわざわざ使うのではなく、日本語で分かりやすい言葉を使うべきだと思います。また、各個人に権利があるので、個人の名誉やプライバシーを保護するためにも、LGBTを特別に扱う必要はないと思います。 | 環境生活部 | 推進課 ダイバーシティ社会 | ご意見ありがとうございます。性的指向や性自認については、多様であることへの社会の理解不足による差別や偏見があり、また男女のみの性の区分を前提とした社会生活上の制約があるなどの問題があります。県では、誰もが参画・活躍できる社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解を助け、LGBTなどの当事者や周りの方々が安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などに取り組むとともに、広くご意見をいただきながら、条例の検討を進めてまいります。また、今後の取組にあたっては、県民の皆さんにご理解いただけるよう、的確でわかりやすい言葉の使用に努めてまいります。 | 施策の参考とする |
| 65 | 2020/6/3 | 電子メール | 提案意見 | アウトティング禁止条例について | 三重県では、LGBTなど性的少数者への差別を禁止する条例を制定し、性的志向や性自認を本人の了解なく第三者に暴露する「アウトティング」の禁止を、都道府県で初めて盛り込む方針を決めたということを知りました。条例内容は問題ないと思いますが、アウトティングというカタカナ語は分かりにくいです。行政は、このように意味があいまいな情報を出していることに気が付いてほしいです。行政の原点は住民に理解してもらえるサービスを提供することではないですか。 | 環境生活部 | 推進課 ダイバーシティ社会 | ご意見ありがとうございます。県では、誰もが参画・活躍できる社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解を助け、LGBTなどの当事者や周りの方々が安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などに取り組むとともに、広くご意見をいただきながら、条例の検討を進めてまいります。今後の取組にあたっては、県民の皆さんにご理解いただけるよう、的確でわかりやすい言葉の使用に努めてまいります。 | 今年度内に反映したい |
| 66 | 2020/6/8 | 電子メール | 提案意見 | アウトティング禁止条例について | アウトティング禁止条例については、慎重に議論を進めるべきだと思います。アウトティングの範囲も問題になってきます。禁止するのであれば、通常の交流の範囲におけるものは規制の対象とせず、相手の名誉を貶める目的でなされた場合など、禁止の対象を限定することや、対象を包括的な規定にするなどの議論が必要だと思います。 | 環境生活部 | 推進課 ダイバーシティ社会 | ご意見ありがとうございます。県では、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解を助け、LGBTなどの当事者や周りの方々が安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などに取り組むとともに、広くご意見をいただきながら、条例の検討を進めてまいります。新たな条例を制定することで、性の多様性への理解や当事者が抱える課題が社会の中での共通認識となり、県全体での取組を推進したいと考えており、いただきましたご意見も参考にさせていただきます。 | 施策の参考とする |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------|-----------|-------|------|---------------|--|-------|--------|--|-----------|
| 67 | 2020/4/20 | 電子メール | 提案意見 | 県内の市町合併推進について | 平成の大合併で多くの市町村合併がありましたが、現在、さらに高齢化が進み、防災や老朽インフラの対応など、新たな課題が出てきました。今後10数年の間に、県内で再度、大規模な市町合併を行う必要があると思います。 | 地域連携部 | 市町行財政課 | ご意見いただきましてありがとうございます。市町村合併につきましては、ご指摘のありました課題等へ対応するための市町間の広域連携の取組の一つと考えられます。県としては、市町との連携を強化しながら、市町の自主性を尊重しつつ、地域の実情に応じたまちづくりに取り組めるよう、必要な助言や情報提供等による支援を行います。 | 施策の参考とする |
| 68 | 2020/6/2 | 電子メール | 提案意見 | 特別給付金について | 特別給付金について、各市町村の対応に差がありますが、三重県としては各市町にどのような指導をしているのですか。給付開始が市町によって違うのはなぜですか。三重県内で統一して給付開始はできないのでしょうか。特別給付金の給付の至急性・緊急性について、どのように認識しているのか三重県としての見解を教えてください。 | 地域連携部 | 市町行財政課 | この給付事業は、国の実施要領を踏まえ、市区町村が実施主体として実施する事業です。市区町村は、さまざまな施策に取り組む中で、給付事業に従事できる人材の確保や、申請書や郵送用封筒といった必要物品の調達時期、関係機関との調整等を踏まえ、「いつから各世帯へ申請書類を郵送するか」、「いつから給付を始めるか」など、各自治体の判断のもと事業を計画し進めています。このように県内の市町では、迅速かつ確に家計への支援が行えるよう取り組んでいますが、給付対象人口や事務処理体制等も異なることから、給付開始日を県で統一することは困難と考えています。一方、県としては、市町が事業を進めるにあたって必要とする情報の提供や、注意すべき事務手続きの周知、都道府県間・市町間の給付対象者に関する調整等の役割を担うことにより、事業の実施主体である市町の支援を行っているところです。県内市町が適切に事業を遂行できるよう市町の支援に努めることとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 | 反映困難である |
| 69 | 2020/4/27 | 電子メール | 提案意見 | 国体の開催時期について | オリンピックが来年の7月に延期されることになり、来年9月に開催予定の国体と時期が連続します。ボランティア確保等厳しいと思われるが、国体の時期を延期する等の協議を行なっているのでしょうか。参加予定の学生のためにも早期に協議したほうがよいと思います。 | 地域連携部 | 総務企画課 | 東京2020オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、1年の延期が決定されました。延期後の日程では、9月5日まで開催予定のパラリンピックと、三重とこわか国体の会期前実施競技との一部重複はあるものの、9月25日からの会期とは3週間程度離れており、三重とこわか国体の開催そのものに影響を与えるものではないと考えていますが、ご心配いただいているボランティアの確保等については、オリンピックの延期による影響が最小限となるよう準備に万全を期してまいります。一方で、東京オリンピック・パラリンピックと三重とこわか国体・三重とこわか大会が、近接した時期に開催されることは、日本中でスポーツの熱気が沸き上がるチャンスであることから、その盛り上げを両大会の開催機運に引きつぎ、三重とこわか国体・三重とこわか大会への来場者数増加などにつなげていきたいと考えています。今後も両大会の開催に向け、ご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 70 | 2020/5/25 | 電子メール | 提案意見 | 国体の開催について | 今年度開催予定だった鹿児島国体が中止となり、日本スポーツ協会などに来年度開催の延期要請がありました。いろいろな準備があることと思いますが、三重県はこのことを受け入れ、鹿児島県を応援してほしいと思います。 | 地域連携部 | 総務企画課 | 新型コロナウイルスの影響により、鹿児島国体の開催の可否が検討されており、本年度の開催が困難であるとの報道がなされています。これまで、長年にわたって準備を進めてきた鹿児島県民の皆様や大会を目指してきた選手等、関係者の戸惑いや困惑、いかばかりかと心中お察しいたします。一方で、長年多額の費用をかけ、市町、競技団体、選手、企業、ボランティアなど多くの関係者のご負担やご協力をいただき、一緒になって準備を進めてきたことは、三重県を含めたその後継県であっても同じであると考えています。今回の事態を受けて、スポーツ庁、日本スポーツ協会、日本障害者スポーツ協会、鹿児島県の4者で協議していると聞いています。検討にあたっては、開催予定県をはじめ、都道府県全体から見て、選んだ方策によりどのような影響が生ずるか、また、いかにしてその影響をできる限り小さなものにしていくかについて議論していただくことが大切であると考えており、本県としては、スポーツ庁、日本スポーツ協会等に対して、こうした議論を求めていきたいと考えています。現段階では、本県に対して具体的な提案があるわけではないことから、会期ごとの開催に向けて準備を進めているところです。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 71 | 2020/5/25 | 電子メール | 提案意見 | 国体の開催について | 鹿児島県で国体に携わっている者ですが、開催の年になってコロナ問題が起きました。これは日本全体の問題だと思えます。三重県も2021年の地元の国体に向けて準備をしていると思えますが、1年ずつ開催をずらす方向で検討していただきたいです。 | 地域連携部 | 総務企画課 | 新型コロナウイルスの影響により、鹿児島国体の開催の可否が検討されており、本年度の開催が困難であるとの報道がなされています。これまで、長年にわたって準備を進めてきた鹿児島県民の皆様や大会を目指してきた選手等、関係者の戸惑いや困惑、いかばかりかと心中お察しいたします。一方で、長年多額の費用をかけ、市町、競技団体、選手、企業、ボランティアなど多くの関係者のご負担やご協力をいただき、一緒になって準備を進めてきたことは、三重県を含めたその後継県であっても同じであると考えています。今回の事態を受けて、スポーツ庁、日本スポーツ協会、日本障害者スポーツ協会、鹿児島県の4者で協議していると聞いています。検討にあたっては、開催予定県をはじめ、都道府県全体から見て、選んだ方策によりどのような影響が生ずるか、また、いかにしてその影響をできる限り小さなものにしていくかについて議論していただくことが大切であると考えており、本県としては、スポーツ庁、日本スポーツ協会等に対して、こうした議論を求めていきたいと考えています。現段階では、本県に対して具体的な提案があるわけではないことから、会期ごとの開催に向けて準備を進めているところです。ご理解の程よろしくお願い申し上げます。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------|-----------|-------|-------|-----------------|---|-------|--------|--|-----------|
| 72 | 2020/6/11 | 電子メール | 提案意見 | 国体の開催について | 知事が「長年かけて準備しているのは鹿児島県だけではない」と発言していましたが、開催予定の県の中でも最も長い準備期間を要してきたのは鹿児島県です。三重県でも、選手の育成計画や施設の準備等、費やしてきた労力や費用があることはわかりますが、鹿児島県の準備とは比べものにならないと思います。また、三重県でも本来であれば今年度中に各実行委員会がリハーサル大会を開催して、来年度への準備をする予定だったところを、コロナ禍によりほとんどが中止となり、準備万端とは言い難い状況にあるのではないのでしょうか。痛みを共有するのであれば、鹿児島県にとっても、後の開催県にとっても、1年延期も視野に入れた検討をしていただければと思います。 | 地域連携部 | 総務企画課 | 鹿児島県が、鹿児島県国体・大会の1年延期を要望しているとの報道を受けて、延期にかかる問い合わせなどが本県にも寄せられています。今回ご意見をいただいたとおり、鹿児島県並びに鹿児島県の関係者の皆さんが、国体・障スポ大会の開催に向けて、最も長年にわたり、ご労苦されたとともに、多額の費用も負担されてきたことと思います。そのような中、先般鹿児島県国体・大会が今年10月の開催を断念したという報道がなされました。本県も鹿児島県に次いで開催準備に時間等を費やしてきたことから、このことは、鹿児島県の皆さんにとって、大変辛い状況にあることと受け止めています。現在の事態については、鹿児島県が悪いわけでも、誰が悪いわけでもないため、不要な対立構造とすることなく、日本全体での影響を少なくすることが重要であると考えています。こうした考えのもと、6月11日に、本県は、栃木県、佐賀県、滋賀県の3県と共同して、文部科学省、スポーツ庁、日本スポーツ協会および日本障がい者スポーツ協会に対して、鹿児島県国体・大会の検討にあたっては、後催県を含め、日本全体での影響が最も少なくなる結論を出していただくよう要望しました。併せて、鹿児島県のおかれた厳しい状況に鑑み、最も影響が大きい鹿児島県への支援もあわせて要望させていただきました。本県としては、今回要望した内容を踏まえ、スポーツ庁や日本スポーツ協会等の4者による今後の検討状況を注視していきながら、両大会の開催準備を進めていきたいと考えています。ご理解くださいますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 73 | 2020/6/22 | 電子メール | 激励・賛同 | 国体について | 三重とこわか国体2021が滞りなく開催されますよう、お祈りいたします。 | 地域連携部 | 総務企画課 | ご意見をありがとうございます。三重県では、これまで多くの関係者の皆さんのご支援・ご協力に支えられ、令和3年の開催に向け、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備を着実に進めてきました。一生懸命取り組んでいただいている選手や関係者の皆さんの努力に応えられるよう、予定どおりの会期での開催に向けて、準備を進めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 74 | 2020/7/1 | 電話 | 提案意見 | 国体の入場料について | 6月30日に専門委員会で国体の入場料について話し合われました。新聞には開会式、閉会式は無料と書いてありました。三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局に電話して確認してみると、開閉会式は無料で、高等学校野球は500円徴収するとのことでした。なぜ野球だけ有料なのかさらに聞くと、高校野球は地方大会でも学校関係者や保護者を除く一般の方からは入場料を徴収しているので、国体でも同様に入場料を徴収することになったとの答えだったので不審に思いました。組織が異なるのに同じように取り扱い、野球だけ入場料を徴収するのはおかしいと思います。 | 地域連携部 | 総務企画課 | ご意見ありがとうございます。国体の入場料については、(公財)日本スポーツ協会が定める「国民体育大会開催基準要項」に規定があり、開催県の国体実行委員会が(公財)日本スポーツ協会と協議して決めるとされています。総合開会式及び閉会式の入場料については、三重県実行委員会が調整を行い、どちらも無料とする方向で(公財)日本スポーツ協会と協議のうえで決定します。一方、市町で開催される各競技については、開催市町と競技団体が市町の状況や競技の特性等を鑑みて調整を行います。その結果、高等学校野球(硬式)を除く各競技では、入場料を無料とする判断がなされ、それを受けて三重県実行委員会が日本スポーツ協会と協議のうえで決定します。高等学校野球(硬式)については、(公財)日本高等学校野球連盟が主管となっており、開催市(伊勢市・津市)が開催県競技団体(三重県高野連)と(公財)日本高等学校野球連盟に対し、入場料の徴収可否の伺いを立てたうえで、主催者である伊勢市・津市が入場料を有料とする判断をしています。なお、その収入は、選手・関係者の安全確保のための警備業務や会場設営費など大会の運営経費として使用するとのことでした。また、金額については、通常大会でも入場料(一般600円、高校生200円)を徴収しており、その均衡も考慮したうえで決定しましたが、野球の普及促進の効果を考慮し、高校生については、今回無料とする判断をしたとのことでした。ご理解いただきますようお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 75 | 2020/5/21 | 電子メール | 提案意見 | 国体のプレ大会について | コロナウイルスの影響で、学生のスポーツ大会が中止や延期になっています。2021年に三重県で国体が開催される予定ですが、コロナウイルス対策をしたうえで、県内の学生を対象に国体のプレ大会を開催すれば、スポーツをしている学生の励みになるのではないかと思います。 | 地域連携部 | 競技・式典課 | 第76回国民体育大会(三重とこわか国体)は令和3年9月25日～10月5日に開催を予定しています。各競技の会場となる市町では、競技会運営の習熟のため、令和2年4月から順次、各競技のリハーサル大会を実施される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大会が中止されています。リハーサル大会には、学生の皆さんも参加できる大会もあります。今後予定されている大会の開催の可否は、会場市町及び競技団体が決定します。このような状況のなか、引き続き、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、リハーサル大会の支援をはじめ、開催準備を着実に進めてまいりたいと考えています。なお、各競技のリハーサル大会は、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会のHPに掲載していますので、ご確認ください。(アドレス https://tokowaka.pref.mie.lg.jp/kokutai/0000000840.html) | すでに実施している |
| 76 | 2020/6/19 | 電子メール | 提案意見 | 国体の開閉会式への参加について | 国体の開会式や閉会式での演技について参加を希望していますが、出演募集のお知らせが何もありません。団体によっては、国体関係者から出演の依頼が来ているところもあるそうです。問い合わせをしても、「公募する場合はお知らせする」とだけ回答がありましたが、公募しないと決めているため何も連絡がないのでしょうか。公募でないならば、選んだ基準について教えてください。 | 地域連携部 | 競技・式典課 | ご意見をいただき、ありがとうございます。三重とこわか国体、三重とこわか大会の開閉会式の内容については、令和2年3月に策定した式典実施計画に基づき、各プログラムの具体的な検討を行っているところです。式典の中の演技プログラムについては、演出上のイメージに合った演技の実施が必要であることから、関係団体から推薦いただいた団体等に、必要人数の参加の可否を含めた打診を行っています。ただし、確定したものではありません。演技以外のプログラムについては、出演団体の公募の可否を検討してきたところです。当初は、簡素効率化や選手などの負担軽減の観点から、プログラムの時間短縮を図りつつも、公募を実施する方向で検討していましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、両大会の式典においても感染症予防ガイドラインに基づき、式典会場での3密回避や参加者の削減、式典時間の短縮などの感染症対策が求められています。このような中、参加者の皆様の安全・安心を確保するためには、出演団体を広く公募するプログラムの実施は困難な状況と考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策の徹底、及び開閉会式の簡素効率化を図りながらも、選手をはじめ、両大会を楽しみにしている多くの皆様のご期待に応えられるよう、準備を進めてまいりますので、引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------------|-----------|-------|------|-----------------------|---|-------|----------------|---|--------------|
| 77 (B) | 2020/4/20 | 提案箱 | 提案意見 | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について | コロナ騒動の中うかがいでしたが、受付等対面で接する機会がある場で何の対策も取られておらず不安になりました。スーパーのレジで見られるようなビニールのカーテンを設けてはいかがですか。 | 地域連携部 | 調整防地域防災総合事務所地域 | ご意見いただきありがとうございます。現在、鈴鹿庁舎におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、庁舎清掃の強化のほか各職場における換気を呼びかけるとともに、不要・不急の会議等を延期、中止することにより「3つの密」を避けるなどの感染防止対策に取り組んでいるところです。いただきましたご意見を鈴鹿庁舎内各事務所に伝え、各事務所の受付や打合せ机等へのビニールカーテン等の設置のほか、打合せ時に対人間の距離が確保された打合せスペースを設置しました。 | 県民の声を受けて実施した |
| 78 (A) | 2020/4/28 | 電子メール | 提案意見 | コンプライアンスについて | 伊賀の庁舎に勤務されている方。車通勤には名阪国道を走っておられますが、ほぼ速度超過しています。何度も車間距離を詰められ、圧迫感をおぼえました。安全運転の啓発に庁舎職員用駐車場から出てくるそのクルマをボカシ加工した動画を公開しようかと検討中です。勤務中はさることながら、通勤時もコンプライアンスが要求されるはずで。帰宅を急ぐのか、かなりのスピードを出しています。名阪国道、国道163号に限らず、運転するときは法定速度以下で走行してください。 | 地域連携部 | 調整防地域防災総合事務所地域 | ご意見いただきありがとうございます。交通法令の遵守については、日頃から庁舎職員の交通安全研修や会議等を通じて注意喚起をしておりますが、引き続き、様々な機会を捉えて交通法令の遵守や安全運転の徹底に努めてまいります。 | すでに実施している |
| 79 (88) | 2020/4/23 | 電子メール | 提案意見 | 県内生産者・観光事業者等への支援について | 新型コロナウイルスの影響により、全国の生産者・観光事業者等に影響が出ていますが、三重県ではどのような状況でしょうか。他都道府県では、農畜産物や観光土産物の在庫マッチングサイト等の取組をしていますが、三重県においても同様のサイトはあるのでしょうか。もし、まだ無いようでしたら、ぜひサイトの開設してほしいです。 | 農林水産部 | フードイノベーション課 | 御提案ありがとうございます。三重県においても、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛による外食需要の減退から、特に東京や大阪など大都市圏の飲食店へ出荷していた食材の売上が減少し、高級食材を中心に在庫が増加しています。また、三重県への観光客の減少、催事・展示会の中止などもあり、県産農林水産物や加工品、地場産品の売上げが急激に落ち込むなど、県内農林水産業者は大変厳しい状況に置かれています。県としては、新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策の一環として「みえの県産品ネット販売緊急支援事業」を実施し、県内農林水産業者の販路拡大に向けたネット販売の取組を支援しています。また、認知度向上に向けてはネット販売サイトの情報を集約し、広く県内外に情報発信する「三重のお宝マーケット」との連携など、消費者にPRする機会を創出し、県内事業者の売上増加につなげることをとしています。また、「『#三重のまごころ ふるさとギフトセット』販売促進キャンペーン」として、首都圏等県外からの帰省を自粛していただいている皆様に対して、県内在住の家族等からエールを送るしくみとして、県産農林水産物等を詰め合わせた知事メッセージ付きギフトセットを販売する取組を行っています。さらに、首都圏等のシェフと連携した松阪牛や養殖マダイなどを使ったメニューの作成など、新型コロナウイルス感染症収束後の県産農林水産物の消費拡大に向けた取組も行っていきます。今後とも、ぜひ三重県産農林水産物の販路拡大に御協力いただけましたら幸いです。 | すでに実施している |
| 80 | 2020/5/15 | 電子メール | 提案意見 | ふるさとギフトセットについて | 三重県ホームページの「三重のまごころ ふるさとギフトセット」に記載されている企業にアクセスすると、通販可能な商品の一覧が表示されて、どの商品がふるさとギフトセットに該当するのか分かりにくい状態になっていました。商品一覧のページにも、三重のまごころふるさとギフトセットであることを表示してほしいです。 | 農林水産部 | フードイノベーション課 | このたびは、大変貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。「#三重のまごころ ふるさとギフトセット」は、新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策の一環として、首都圏等県外からの帰省を自粛していただいている皆さまに対し、県内在住の家族等からエールを送るため、県産農林水産物等を詰め合わせたギフトセットの造成を支援するものです。県産農林水産物等を詰め合わせたギフトセットの紹介については、各参加事業者のwebサイト等を通じた販売となっていることから、ご指摘のように、各サイトによりギフトセットの表示形式等が異なっています。今後は、各参加事業者と相談のうえ、ご活用いただく皆さまにわかりやすい紹介内容等となるよう、改善につとめてまいります。 | 施策の参考とする |
| 81 | 2020/4/14 | 電子メール | 提案意見 | 種苗法改正について | 三重県の食文化を守る取組の中で、固定種や在来種の野菜を守っているものがありました。とてもよい取組だと思いますが、今国会で審議されている種苗法が改正されたら、この取組を続けることは難しいように感じます。そこで、今から三重県にある固定種や在来種が企業に売られないような条例、または県で固定種や在来種を管理して、栽培したい農家の方に安価で種子を販売するような仕組みがあれば、より安全な食が保証され他県と差別化を図れると思います。 | 農林水産部 | 農産園芸課 | ご意見をいただき、ありがとうございます。我が国の農産物の品種は、「一般品種」と「登録品種」に区分されています。「一般品種」とは、在来種や品種登録されたことがない品種、品種登録期間（25年）が切れた品種を指し、「登録品種」とは、一般品種にない新たな特性を有し種苗法に基づく登録の要件を満たした品種として登録された品種を指しています。今回の種苗法改正案では、「登録品種」に限り、農業者による自家増殖についても育成者権者の許諾が必要となっています。その一方で、在来種などの「一般品種」については、引き続き、自由に自家増殖ができることとされています。こうした中、稲、麦類、大豆といった主要農作物の種子について、安定的な生産及び供給を図るため、現在、条例の策定作業を進めているところであり、この条例には、農業者が在来種を活用していけるよう、県の取組として、技術的支援、情報の提供、助言などに努めることを規定していきたいと考えています。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|-------------|-----------|-------|------|----------------------|--|-------|------------|---|-----------|
| 82 | 2020/5/27 | 電子メール | 提案意見 | コロナ対策について | 緑茶消費量と新型コロナウイルス感染者数に相関関係があるように思います。三重県は緑茶の生産量、消費量ともに高い地域です。県として何かできることがあるのではないですか。 | 農林水産部 | 農産園芸課 | ご意見をいただき、ありがとうございます。三重県の緑茶生産量は全国3位ですが、緑茶消費量と新型コロナウイルスの感染者数との相関は不明です。県では、これまでも、県内の茶業団体や関係者などと連携し、緑茶が有する機能性として、「カテキン」が持つ抗菌・抗ウイルス作用、血中コレステロール低下作用、血圧上昇抑制作用や、「テアニン（うま味成分）」が持つリラックス作用などをさまざまな機会を通じて紹介しながら、消費拡大などに取り組んできています。今後も引き続き、緑茶の持つ多様な機能性を消費者の皆さんなどに周知し、伊勢茶の販売拡大につなげてまいります。 | すでに実施している |
| 83 | 2020/5/8 | 電子メール | 提案意見 | 動物病院へのマスク等の提供について | 医療関係の病院等への対策はされていると思いますが、動物病院への対策はあまりされていないようです。かかりつけの動物病院では、アルコールが不足していると大変困っていました。動物病院も病院と同じく、私達の家族を見てくれる大事な機関だと思えます。動物病院はどんな種類のペットでも診察しています。まずは人間が先であっても、大切な命にはかわりないと思えます。人間から犬への感染はあるとのことなので、動物に対しても人間と同様に対策をするべきだと思います。 | 農林水産部 | 畜産課 | ご意見をありがとうございます。まず、結論から申し上げますと、現在のところ、動物病院へのアルコール等の配布や募金は予定しておりません。消毒用のアルコールが全国的に不足しており、ご不便・ご心配をかけているところではありますが、現時点では、アルコール以外の動物用消毒薬の流通は滞っておらず、それらを消毒用アルコールの代用品として使用することが適当であると思われれます。また、ご意見のとおり、犬・猫等への感染は否定できず、万が一に備え、動物病院における消毒等の衛生管理に加えて、ペットの飼い主様方のご協力も欠かせません。通院前に動物病院へ確認するなど、人と同じように3密（密閉、密集、密接）を避けた行動をとることが、大切なペットへの感染を防止することにつながると考えられます。ご不便・ご心配をおかけしているとは承知しておりますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 | 施策の参考とする |
| 84 | 2020/5/13 | 電子メール | 提案意見 | 公園の駐車場閉鎖について | 新型コロナの影響で三重県上野森林公園の駐車場が5月末まで閉鎖されています。この公園は、地元住民がウォーキング等に利用することが多く、県外からこの公園を利用しに来る人は少ないです。また、駐車場が満車になっても公園が広いので、三密になることはないと思います。地元住民にとって安心して運動できる公園ですので開放してください。 | 農林水産部 | みどり共生推進課 | ご意見いただきありがとうございます。また、三重県上野森林公園をご利用いただき、ありがとうございます。三重県上野森林公園駐車場につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、4月29日（水）から駐車場の利用を中止しておりましたが、感染拡大を防止するために県外からの来園を控えていただくよう依頼したうえで、5月12日（火）から利用を再開させていただきました。また、同じく利用を中止しておりましたデジタルコテージ研修室等の貸出施設についても、室内換気等の適切な感染防止対策を実施したうえで、5月20日（水）から利用を再開させていただいております。なお、今後の状況により、再度施設の利用を中止する場合がありますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。今後とも、三重県上野森林公園をご利用いただきますようお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 85 | 2020/6/15 | 電子メール | 提案意見 | 潮干狩りについて | 潮干狩りをする海岸に、採取してよい貝の大きさや使用できる漁具について表示してほしいです。表示されていないので、小さな貝を採ったり、禁止されている漁具を使っている人がいます。また、禁止されている漁具を貸し出している店もあります。 | 農林水産部 | 水産資源管理課 | ご意見ありがとうございました。三重県漁業調整規則では、殻長3センチメートル以下のハマグリや2センチメートル以下のアサリの採捕、漁業以外でのじよれん（大きさに問わず網やカゴが付いているもの）による水産動植物の採捕を禁じており、県ホームページ等で周知を行っているところです。今回いただきましたご意見を踏まえ、当該海岸の観光事業協同組合や市観光協会へ改めて啓発ポスター等を配布し、潮干狩りを楽しむ方々等へのルールの再周知を依頼いたしました。なお、県内のほぼ全ての沿岸には共同漁業権が設定され、漁業協同組合等が資源保護に取り組んでいますので、潮干狩りをするときには漁業権侵害にならないよう、地元の漁業協同組合等に事前に問い合わせるなど、ご注意ください。 | すでに実施している |
| 86 (113) | 2020/5/7 | 電子メール | 提案意見 | 就職活動と県職員の採用について | 新型コロナウイルスの関係で、県外からの往来や訪問などを自粛するように要請されていることにより、県外・県内の学生の就職活動や県職員の採用に影響が無いようにしていただきたいです。企業説明会や、県庁の説明会などは、全都道府県で同一の条件にしてほしいです。県外の大学生などで、自粛要請が続いている県に住んでいる学生も参加できるように、全都道府県の自粛要請が解除になってから説明会を開催するなど、企業や各自治体をお願いしていただきたいです。 | 雇用経済部 | 雇用対策課 | ご意見ありがとうございます。学生の皆さんには、県境を越える移動・帰省等を自粛いただいております。心より感謝を申し上げます。こうした中、就職活動を行っている学生の皆さんは、企業説明会が中止または延期されるなど、就職に対する不安が一層大きくなっていることと思います。県では、学生と県内企業との交流機会を確保するため、採用活動におけるインターネット回線を利用した面談等の導入を促進するとともに、学生が安心して就職活動を行えるよう、採用日程や回数の配慮などを経済団体へ要請することとしています。6月には、経済団体等と連携しながら、Web企業合同説明会を開催します。また、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」においても、県内企業への就職を希望する学生をしっかりと支援していきます。（参考）おしごと広場三重H P https://www.oshigotomie.jp/公益財団法人三重県産業支援センター（Web企業合同説明会の情報が今後掲示されます）http://www.miesc.or.jp/ | すでに実施している |
| 87 | 2020/6/8 | 電子メール | 提案意見 | つながらない権利について | コロナウイルスの影響で、テレワークやワーケーションの導入が進んでおり喜ばしいことですが、一方で職場からの連絡が気がかりで、休暇中でも気が気でない状況も発生しています。フランスでは2017年に、業務時間外に職場から仕事の連絡がきても労働者側が拒否できる「つながらない権利」法が施行され、労使間で協議することが義務づけられました。三重県も国や他の自治体に先行してつながらない権利条例を制定してください。 | 雇用経済部 | 雇用対策課 | 平素は、県の雇用行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度は、ご意見をいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、企業におけるテレワークの導入の必要性が急速に高まってきています。ご意見をいただきました「つながらない権利」につきましては、今後、新しい生活様式における働き方としてテレワークの導入を促進する中で、労働者にとって過度な負担・不利益とならないよう、いただいたご意見も参考とさせていただきながら三重労働局等関係機関とも連携し、情報収集等を行ってまいります。 | 施策の参考とする |
| 88 (79) | 2020/4/23 | 電子メール | 提案意見 | 県内生産者・観光事業者等への支援について | 新型コロナウイルスの影響により、全国の生産者・観光事業者等に影響が出ていますが、三重県ではどのような状況でしょうか。他都道府県では、農畜産物や観光土産物の在庫マッチングサイト等の取組をしていますが、三重県においても同様のサイトはあるのでしょうか。もし、まだ無いようでしたら、ぜひサイトの開設をしてほしいです。 | 雇用経済部 | 三重県営業本部担当課 | まずは、県外からいつも三重県を応援いただいていることに感謝申し上げます。三重県においても、他県と同様に土産物・加工品の販売不振、外食需要の減退、催事・展示会の中止などにより、県産農林水産物や加工品、地場産品の売り上げが急激に落ち込んでおり、県内事業者は危機的な状況に直面しています。この状況をふまえ、5月12日（火）に県内事業者の通販サイトの窓口となるポータルサイト「オール三重！全力応援サイト“三重のお宝マーケット”」（https://allmie.net/）を開設しました。このサイトでは、三重県事業者を応援する民間通販サイト等とも連携しながら県産品購入促進キャンペーンを展開するなどして、県産農林水産物や加工品、地場産品の消費喚起を図り、販路拡大につなげます。さらに、通販サイトを持っていない事業者に対してサイト構築支援を行い、幅広く県内事業者の販路拡大につなげていきます。三重県では4月25日から新規感染者ゼロが続いていますが、引き続き警戒を緩めることなく感染防止に取り組むと同時に、県内事業者の経済活動の支援にも力を入れてまいりますので、今後も応援いただきますようお願い申し上げます。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------|-----------|-------|------|-----------------------|--|-------|----------------|--|-----------|
| 89 | 2020/4/21 | 電子メール | 照会 | 新型コロナウイルス感染症による自粛について | 自粛要請が出ていない美容院を経営しているものですが、感染拡大を避けるために自主的に自粛している現在、経営も大変です。何かのかたちで助けていただけないのですか。 | 雇用経済部 | 中小企業・サービス産業振興課 | このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。美容院は、生活を維持する上で必要な店舗であることから、営業継続にあたり、適切な感染防止対策について協力をお願いしているところです。県では、一定の時間接触を伴う接客サービスを行うため、特に感染防止対策を必要とする事業者様に対し、衛生用品や設備導入に必要な経費に対する補助金を現在検討中です。また、売上が前年比50%以上減少している事業者様につきましては、現在、国による現金給付の制度として最大で1事業者あたり200万円（個人事業主の場合は上限100万円）の受給が可能である「持続化給付金」が現在実施されています。詳しくは中小企業庁のHPをご覧ください。なお、公益財団法人三重県産業支援センターに設置されている「三重県よろず支援拠点」において、経営相談や様々な支援制度について相談を受け付けておりますのでご活用ください。県民の皆様が1日も早く通常どおりの生活に戻る事ができるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大阻止に全力を挙げて取り組んでまいりますので引き続きご協力賜りますようお願いいたします。参考： 持続化給付金（経済産業省） https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html 三重県よろず支援拠点 TEL：059-228-3326 | すでに実施している |
| 90 | 2020/4/24 | 電子メール | 提案意見 | 協力金について | 協力金の手続きが分かりにくいです。飲食店は外出自粛のため地元の人であっても来店しません。コロナウイルスの影響は長期化すると予想されており確実に収入が落ち込んでいるのに、前年度からいくら収入が減少したかということは無駄な確認ではないですか。営業許可証や代表者の身分証明書等の掲示で一律支給するくらいのスピードが求められていると思います。 | 雇用経済部 | 中小企業・サービス産業振興課 | ご意見ありがとうございます。協力金の手続きについては、公平性、公正性を保つため、確認に必要な資料が多くなることで、申請される方にお手数をお掛けしていることをお詫び申し上げます。今後は、申請に対する審査を迅速かつ厳正に行い、一日も早く皆様のもとに資金が行き渡るよう尽力してまいります。 | すでに実施している |
| 91 | 2020/4/27 | 電子メール | 要望 | 飲食店の補償について | 夜の営業については補償があります。例えばテイクアウト営業で売上があっても補償されます。昼間だけの営業には補償がなく、集客に繋がる宣伝もできない状態です。夜間、昼間関係なく不要不急の外出を控えるのなら昼間の営業の飲食店の補償もご一考いただきたいです。 | 雇用経済部 | 中小企業・サービス産業振興課 | ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の拡大阻止にあたっては、長時間人が密集する場所は、感染拡大の危険性があるため、飲食店で営業時間の短縮をさせていただいた事業者様には、その御礼として「協力金」をお支払いすることとしております。施設の性質や営業形態による危険性に応じて、協力金の対象となる休業要請に差があることを何卒ご理解ください。なお、県では、新型コロナウイルス感染症発生に伴う環境変化に起因して業況が悪化している中小企業・小規模企業（個人事業者を含む）を対象として、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（三重県版経営向上計画連携型）」の公募を開始しました。募集案内等詳細につきましては、5月13日から三重県ホームページにて公開しています。本補助金は集客につながる宣伝にも活用させていただきますので、ご検討のほどお願いいたします。（補助金公募ページ） https://www.pref.mie.lg.jp/TOPIGS/m0031500194.htm | すでに実施している |
| 92 | 2020/4/30 | FAX | 要望 | 支援金の支給について | 三重県の県境の紀宝町に住んでいますが、和歌山県新宮市で店舗を営業しております。紀宝町の人々の生活圏は、ほぼ新宮市であり、「三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金」について、新宮市で店舗を営業しているということで、支給対象から外れてしまう一方、和歌山県から三重県に来て店舗を営業している人が協力金を受給できることは不公平に感じます。そのため、支給対象者の要件を、三重県に住民票がある者、又は、三重県に店舗がある者、というように変更していただければ不公平感は解消できると思います。 | 雇用経済部 | 産業振興課 | ご意見ありがとうございます。本協力金は、新型コロナウイルス感染症の拡大阻止のため、県内の施設に人が密集しないよう休業等を要請し、これに応じていただいた事業者様へ協力金をお支払いするものです。県内にお住まいの方には、愛知県や岐阜県で事業をされている方もいますが、他県における営業実態を本県で把握することが困難であることや、他県の営業休止に対して本県の公金を支払うことに不公平を感じる方もいると想定されることから、事業の所在地で区切らせていただくことについて、何卒ご理解のほどお願いいたします。 | 反映困難である |
| 93 | 2020/5/6 | 電子メール | 照会 | 三重県緊急事態措置について | 私は小売業をしているものです。5月7日以降の緊急事態措置についての相談ですが、私どもではどこでも簡単に入手できるような商品ではないものを扱っているため、店舗をオープンさせるとどうしても県外からのお客様が多数訪れます。このお客様に対して、ご遠慮いただく、もしくは延期していただくということは非常に難しく、仮に実施したとしても売上はほとんどなくなってしまうため、閉店せざるを得ません。また、商品の性質上、じっくり見ながら吟味して選びたいお客様、相談したいお客様ばかりですので、店舗にとどまる時間、接する時間が一組あたり1～2時間、また店舗も狭く密になってしまいますことから、県で案内されている適切な感染防止対策を行うことができません。保証もないまま店舗を開けているだけでは経費ばかりが増え、売上がなくなりますので、県外からのお客様も受け入れるか、もしくはお客様が来ないまま経営破綻の道を選ぶかの2択になってしまうのは明白です。5月5日の県の発表があつてからどうすべきかわからず、非常に困っているのですがどのようにすればよいのでしょうか。 | 雇用経済部 | 中小企業・サービス産業振興課 | このたびは、感染拡大阻止の趣旨をご理解いただき、大型連休までの休業要請や、その後も措置の延長にご協力いただき心より感謝申し上げます。おかげさまで、近隣県も含め感染者数等は減少傾向にあるなど良い兆しも現れつつあります。店舗を運営されている事業者様には「適切な感染防止対策及び県外からの訪問客に利用をご遠慮または延期していただく」という難しいお願いをしており、心苦しい限りですが、今しばらくご協力をお願いいたします。 | すでに実施している |
| 94 | 2020/5/8 | 電子メール | 照会 | 個人事業主の範囲について | 私はスポーツインストラクターの個人事業主です。助成金や協力金の仕訳の中に、スポーツインストラクターに当たるものが見当たりません。スポーツジム様や指定管理者であるNPO法人様との契約の形によっては雇用保証が受けられない場合があります。こういった場合は、どのように対応していただくのか教えてください。 | 雇用経済部 | 産業振興課 | お問い合わせの件につきまして、国（経済産業省）が行っている「持続化給付金」であれば、新型コロナウイルス感染症の影響で1. ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少し、2. 2019年以前から事業による収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者である場合、個人事業者は100万円の給付を受けることができます。「持続化給付金」の詳細につきましては、下記リンクをご参照ください。（持続化給付金） https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------|-----------|-------|------|---------------------------------|---|-------|----------------|--|-----------|
| 95 | 2020/5/12 | 電子メール | 提案意見 | 融資の保証について | 新型コロナウイルス感染症に関する融資の保証について、三重県信用保証協会では運送業の白ナンバーは保証できないと聞きました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のために自粛の要請があり、やむなく自粛していますが、「白ナンバーの運送業には保証できない」ということは、どういことでしょうか。融資の保証について、見直していただけないでしょうか。 | 雇用経済部 | 産中小企業・サービス | お問合せいただきありがとうございます。運送業（道路旅客運送業、道路貨物運送業など）は、道路運送法又は貨物自動車運送事業法に基づく国の許可等を受けて行う事業です。このため、三重県信用保証協会では、お申込みの際、お客様の事業が適法であるかを確認するために、許可証等の写しを添付していただいております。お手続きをおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 96 | 2020/5/15 | 電子メール | 提案意見 | 三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の対象施設について | 私は塾を貸会場にて毎週運営していますが、三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の対象施設ではないと判断されました。他県では、私と全く同じ貸会場にて塾を運営している方にも協力金の支給があります。他県と三重県の両方のホームページを比べたところ、協力金対象施設の条件等ほぼ同じ表現であるにもかかわらず、解釈の違いがあるのはなぜでしょうか。 | 雇用経済部 | 興中小企業・サービス産業振 | ご意見ありがとうございます。本協力金の支給要件としましては、三重県内に主たる事業所又は従たる事業所を有する中小企業等であること、少なくとも4月22日から5月6日までの間、三重県の要請に応じて休業等に協力すること等のほか、「（休業要請の）対象施設に関して、必要な許認可等を取得の上、運営している方」としていただきます。公民館等を曜日指定で一定時間のみ賃借して塾等を開催されている事業者は、要件としております、「（休業要請の）対象施設に関して必要な許認可等を取得の上、運営している方」に該当しないと判断から、今回の協力金の対象外としております。この運営とは、学習塾の運営ということではなく、あくまでも当該施設を運営している事業者を対象としているということになりますので、ご理解をお願いします。なお、4月29日のホームページの更新は、休業要請相談窓口にお問い合わせいただいた県内事業者の方々の声を踏まえ、記入例を修正したものです。何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。 | すでに実施している |
| 97 | 2020/6/3 | 電子メール | 要望 | 三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金について | 私は県外での店舗経営と並行し、三重県内でも店舗経営をしております。私は県外在住ですので、三重県内の店舗には三重県在住の店長を置き、管理しています。このたび、三重県からの休業要請に速やかに従い、休業要請期間の営業を全て自粛しました。その後に出た「三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金」について、気づくのが遅かったことや、受付期間が約1ヶ月と短かったこと、また住んでいる都道府県と三重県で休業要請や緊急事態宣言の扱いが違うこと、資金繰りで奔走していたことなどから、提出期限を過ぎてしまいました。その後、電話や遅れての郵送もしましたが、受け付けてもらえませんでした。もちろん、私の調査不足が招いたこととは認識していますが、この協力金を当てにし、三重スタッフの給料や家賃をはじめとする店舗を維持するのに必要な経費を支払っていたため、もらえなければ弊社のような弱小企業は潰れてしまいます。三重県の経済を回復していくためにも、この協力金申請を受け付けてもらえないでしょうか。 | 雇用経済部 | 中小企業・サービス産業振興課 | お問合せいただきました「三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」の4月20日の公表とあわせ、休業要請の協力及び依頼をさせていただくとともに、休業要請等に全面協力いただける事業者に対して交付することを三重県のホームページにおいて当初よりご案内してまいりました。また、4月20日から5月22日までは、直接お電話いただける相談窓口も開設し、事業者の方々の直接のサポートも行ってきたところです。このため、申請受付期限である5月22日をもちまして、申請の受付を終了とさせていただいていることにつきましては、何卒ご理解をお願いいたします。なお、県では、以下のホームページにおいて、中小企業・小規模企業の皆様の新型コロナウイルス感染症に係る経営相談をはじめ、経済対策、金融支援、雇用対策に係る事業等のご案内をしておりますので、ご活用いただければと思います。https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400019.htm | すでに実施している |
| 98 | 2020/4/8 | 電子メール | 提案意見 | マスクの生産について | シャープ多気工場でマスク製造が開始されましたが、日本国内では未だにマスクが入手困難な状況です。三重県内にはほかにもクリーンルームを持つ最新鋭の工場があります。三重県からも、ぜひともマスク製造の要請をしていただけないでしょうか。 | 雇用経済部 | 企業誘致推進課 | 貴重なご提案ありがとうございます。当課では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、マスクや消毒液等の需要が高まるなか、募集期間 令和2年5月1日（金）から令和2年5月29日（金）で以下の補助金を設けました。県民の方さらには国民の方の安心・安全確保に向けて積極的に取り組もうとする企業に対して、所定の経費を補助することにより、国内及び県内におけるマスクや消毒液等の不足の速やかな解消を図る「新型コロナウイルス対応緊急対策投資補助金」を新設し、マスクや消毒液等の製造事業に対する支援を行っております。 | すでに実施している |
| 99 | 2020/4/21 | 電子メール | 提案意見 | 他県からの観光客について | 三重県の観光地で、他県からの予約を断る施策には、疑問を感じます。 | 雇用経済部 | 観光政策課 | まずは新型コロナウイルス感染症拡大を緊急で防止する観点から宿泊施設に対して、宿泊予約の延期を依頼していただく協力を求めています。ゴールデンウィークの機会にせつかく三重県を訪問いただく予定を立てていただいた方々を十分な体制で受け入れることができないことは大変残念ですが、また状況が回復した機会に改めてお越しいただければと考えております。 | 反映は困難である |
| 100 | 2020/4/21 | 電子メール | 提案意見 | 宿泊予約延期協力金について | 観光業者に対し、ゴールデンウィーク中の人の移動抑制に協力せよという行政指導をすると、事業の継続ができない状況に追い込まれる観光業者もあると思います。そのため、宿泊予約延期協力金の上限12万円を感染症拡大阻止協力金と同額の50万円としなければ不平等だと思えます。 | 雇用経済部 | 観光政策課 | 「新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる宿泊予約延期協力金」については、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から宿泊予約の延期を依頼していただくための制度であり、三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金と性質が異なることから支給額に違いがあります。 | 反映は困難である |
| 101 | 2020/4/27 | 電子メール | 提案意見 | 三重県内の観光について | コロナが終息したら、三重県内の観光を盛り上げるために、三重県の人だけが使える観光クーポン等の発行を考えてはどうでしょうか。 | 雇用経済部 | 観光政策課 | 感染症の収束の状況を見極めた上で、国のGO TOキャンペーンや魅力的な滞在コンテンツ事業と連動し、国内外の観光客を本県に誘客するための取組を実施していきたいと考えております。 | 施策の参考とする |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|-------------|-----------|-------|------|---------------------|---|-------|------------|---|--------------|
| 102 | 2020/5/14 | 電子メール | 提案意見 | 観光産業の支援について | 私は年金受給者でコロナの影響で収入は変わりません。収入が変わらないので寄付したいと思う方も多いのではないのでしょうか。私も観光業界に寄付をしたいと考えていますので、宿泊・飲食店・お土産・交通などの事業主や従業員の方への支援を目的とした基金を立ち上げてほしいです。他の産業が動くようになっても観光業はすぐには元に戻らないと思いますので、観光地を県民で応援したいです。「新型コロナ克服みえ支え愛募金」と共に、県民にPRすることで多くの方から寄付金が集まると思います。 | 雇用経済部 | 観光政策課 | 観光業においては、これまでの人の移動の自粛などによって大きな影響を受けており、大変厳しい現状であると認識しております。そのため、三重県においては、県内外の方に県産品を購入していただけるよう、三重県観光連盟が制作するWebサイト「観光三重」内のインターネットでの販売サイトを活用した、販売促進のキャンペーンなどの消費喚起に取り組んでいます。また、今後は、例えば三重県民の県内旅行を促進するなど、三重県の観光産業を応援するための消費喚起に取り組んでいきたいと考えておりますので、是非県民の皆様様にキャンペーン等にご参加いただき、観光業界を応援するための消費を行っていただきながら、三重の観光を楽しんでいただきたく存じます。 | すでに実施している |
| 103 | 2020/5/20 | 電子メール | 照会 | 屋外広告物の手数料について | 屋外広告物の設置にかかる手数料が高額だと思います。手数料はどういったことに使われているのですか。また、それは広告設置者が負担するべき費用なのでしょうか。 | 県土整備部 | 都市政策課 | このたびは、屋外広告物に関するご意見をいただき、ありがとうございます。屋外広告物を設置するには、良好な景観形成、風致維持、公衆に対する危害防止を目的に、三重県屋外広告物条例により、原則として許可が必要となっています。また、許可申請に関する手数料は、許可を受けようとする方から許可に伴う費用をご負担いただくために、条例より広告物の種類や大きさごとに定めています。手数料は屋外広告物の許可申請に対して、設置することが適切であるかどうかを審査するための人件費や事務的経費の一部としてお支払いいただいております。今後とも、三重県の屋外広告物行政に対してご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 104 (55) | 2020/6/10 | 電子メール | 提案意見 | 水道民営化と水道に含まれる塩素について | 水道事業の民営化について現在は検討していないとのことですが、絶対にやめてください。デメリットしかないと思います。下水道事業についても同じです。また、諸外国では水道水に塩素は入っていません。塩素は毒ですから、入れるのを直ちにやめていただきたいです。 | 県土整備部 | 下水道経営課 | ご意見ありがとうございます。水道のコンセッション方式は、完全民営化ではなく、市町が水道事業者としての位置づけを維持しつつ、民間の資金やノウハウを活用する運営手法の1つであり、コンセッション方式を採用するかどうかは、水道事業を実施する各市町や水道用水供給事業者が判断することになります。現在、三重県内の市町等において、民営化やコンセッション方式導入を検討しているところはございませんが、今後市町等から民営化やコンセッション方式について相談があった場合は、デメリットなども適切に助言しながら丁寧に対応してまいりたいと考えています。なお、下水道についても、現在、県及び県内の市町において、民営化やコンセッション方式の導入について検討しているところはありません。また、水道水は、水道法により衛生上の措置として、塩素消毒が義務づけられているため、県の判断で塩素を注入するのをやめることはできません。塩素は、水道の原水に含まれる病気や感染症の原因となる微生物を殺菌するため、市町水道局などの浄水場で注入しています。塩素は、毒で、人体に悪影響があるのではとのご意見ですが、一般的には、水道水に含まれる残留塩素の量はごくわずかであり、摂取しても人体への影響はないと言われております。また、水道水が飲める諸外国のほとんどが塩素系の薬剤を消毒のため注入しているとのこと。三重県では、今後も引き続き県民の皆さまに安全な水道水を安定的に供給するため、県内の水道事業者に対し、必要に応じて助言・指導を行なってまいります。【参考】水道法第22条（衛生上の措置）水道事業者は、厚生労働省令の定めるところにより、水道施設の管理及び運営に関し、消毒その他衛生上必要な措置を講じなければならない。水道法施行規則 第17条（衛生上必要な措置）法第22条の規定により水道事業者が講じなければならない衛生上必要な措置は、次の各号に掲げるものとする。3 給水栓における水が、遊離残留塩素を0.1mg/L（結合残留塩素の場合は、0.4mg/L）以上保持するよう塩素消毒をすること。（以下省略） | 施策の参考とする |
| 105 (B) | 2020/6/2 | 電子メール | 要望 | 公園での猫の餌やりについて | 鈴鹿青少年の森公園を、毎朝夕に愛犬の散歩で利用しています。最近また野良猫への置きエサが酷くなりました。エサを狙って待ち伏せする多数のカラスが、早朝から家の屋根の上を走り回り、鳴くため、とてもうるさくて眠れない日々を送っています。また、カラスが落とした石により、太陽光パネルを割られる被害も受けました。毎日早朝からエサを置いている人がいて、ずっと置きエサをやめてもらえません。注意しても聞いてもらえません。何か対応を考えていただけませんか。 | 県土整備部 | 管理・建設事務所総務 | 日頃から県営都市公園鈴鹿青少年の森をご利用いただき、ありがとうございます。現在、公園内において動物等の餌を放置されている利用者には、当公園を管理している指定管理者から注意を行い、放置された餌を発見した場合は回収を行っています。衛生上の問題もありますので、引き続き動物等に無責任な餌の与え方をしないよう、注意喚起に努めるとともに、改めて公園内に啓発看板等を設置します。今後ともご来園される皆様様が快適に公園をご利用いただけるよう努めてまいりますので、なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。 | 県民の声を受けて実施した |
| 106 | 2020/6/8 | 電子メール | 照会 | 海岸のごみについて | 鈴鹿の海岸がごみで汚れています。一般人が海岸のごみ拾いをした場合、県はごみを収集しないと聞きました。例えば、有志を募り団体を作り、ごみ拾いを実施すれば定期的に収集してもらえるのですか。 | 県土整備部 | 管理・建設事務所総務 | 海岸清掃についてご意見をいただきありがとうございます。三重県では「河川・海岸美化ボランティア活動推進事業実施要領」に基づき、「地域住民等により構成された団体が行う活動」に対してごみ袋等の消耗品をお渡しし、支援を行っています。また、鈴鹿建設事務所管内の海岸で実施する美化ボランティア活動により収集いただいたごみについては、三重県と鈴鹿市との委託契約に基づき、鈴鹿市が委託した業者が回収を行っておりますので、ご利用いただけますようお願い申し上げます。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|----------------------|-----------|-------|-------|-----------------|--|----------|--------------|--|-----------|
| 107 | 2020/6/29 | 電子メール | 苦情 | 海岸のごみについて | 鈴鹿市の鼓ヶ浦海岸にバーベキューのゴミが放置されています。鼓ヶ浦海岸はバーベキューしてもいいと書いてある場所があり、土日になるとたくさん人が来てゴミを片付けずに帰ります。海岸でのバーベキューを許可するならば、看板に何か国かの言語でゴミは必ず持ち帰るように書いて欲しいです。 | 県土整備部 | 管理 鈴鹿建設事務所総務 | このたびは、海岸の美化についてご意見をいただきありがとうございます。海岸は公共空間であるため、誰もが自由に使えることが原則となっています。しかしながら、ご指摘いただいたとおり、海岸には不法投棄されたとみられるごみが見受けられることから、不法投棄の禁止を呼びかける掲示を数か所に設置しているところですが、今後は、外国語での呼びかけも記載してまいります。なお、「バーベキュー指定場所」看板の設置者である鈴鹿市観光協会と鼓ヶ浦観光協会に確認したところ、コロナ感染防止対策のため海水浴場の開設中止に伴い、「バーベキュー指定場所」の看板については速やかに撤去するとの回答を得ています。 | すでに実施している |
| 108 (20) | 2020/4/15 | 電子メール | 提案意見 | 公務員の待遇について | 県民は、新型コロナウイルス感染拡大防止への色々な措置により、仕事がなくなり、困っています。そんな中、知事や県議会議員は、給与が満額支払われている状況です。非常事態宣言が出され、色々な影響が出ているのだから、痛みを分かち合って欲しいです。知事、県議会議員、公務員は30%給料を削減し子ども達の手当てに回してください。県庁職員などの公務員だけ優遇され、いつもと同じように給与が税金から払われ続けるのはおかしいです。 | 議会事務局 | 議会事務局 | このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。なお、令和元年5月から令和5年4月までの間、議員報酬は月額10%、政務活動費の交付額は30%の減額を既に実施しているところですが、今回、令和2年5月13日の代表者会議において、新型コロナウイルス感染症に係る議会の取組として、1年間政務活動費をさらに15%上乘せし減額する旨を決定しました。この15%の減額により生じる約30,000千円については、新型コロナウイルス感染症に係る医療対策や福祉対策費等に充てられるよう知事に申し入れました。 | すでに実施している |
| 109 | 2020/5/8 | 電話 | 要望 | スポーツ施設の解除時期について | 新型コロナウイルス感染症拡大阻止のため、スポーツ施設が閉まっています。スポーツ施設の休業要請の解除をお願いします。 | 議会事務局 | 議会事務局 | このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。 | 施策の参考とする |
| 110 | 2020/5/25 | 封書・葉書 | 激励・賛同 | みえ県議会新聞について | みえ県議会新聞を読ませていただきました。若者の県内定着の促進、水産業の振興、重たいテーマに取り組んでいる様子を知れて少し安心しました。外国人労働者支援調査特別委員会の設置取り組みを腰を入れてしている県は少ないのではないかと思います。外国人労働者数は4年連続で過去最高人数を更新し、少しずつグローバル化が進んでいる中、なんて県だと驚かすにはいられませんでした。ただ、高校でやる分にはこれから向き合う問題としてとらえることがあるとしても、みえ県議会出前講座は小学校でやるのは重たすぎるのではないのでしょうか。内容が重たくなければいいのですが。 | 議会事務局 | 議会事務局 | このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただいたご意見は、全議員に周知するとともに、施策の参考とさせていただきます。今後もみえ県議会新聞等による三重県議会の情報発信に努めてまいります。なお、みえ県議会出前講座につきましては、小学校から申込みがあった場合、講座の内容や進め方に対する学校の希望を事前に伺い、子どもたちに十分ご理解いただけるようにしています。今後も受講者の学年や学習内容に応じて分かりやすい講座となるよう工夫して実施してまいります。 | 施策の参考とする |
| 111 | 2020/6/12 | 電子メール | 提案意見 | 議会で審議中の議案について | 三重県議会の中継を時々見えています。特に6月定例会議では、三重県主要作物種子条例の制定が議案にあがっておりますので興味があります。しかしながら、議会のホームページを検索しても、該当の議案だけでなく他の議案も見ることができないようです。中継では、議員や答弁する知事、当局が「第〇条の云々」等の発言をしているのを見聞きできますが、議案がないために第何条はどんな文面なのか確かめながら見ることはできません。議会に上程の議案は、議会のホームページで閲覧できるようにしていただきたいと思っております。 | 議会事務局 | 議会事務局 | このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。提出予定となった議案については、議会ホームページの中の「本会議」の項目内、「提出予定議案概要」ページにおいて、議案ごとの概要説明を掲載しております。本会議に上程された後は、議案質疑を経て所管の委員会では詳細審査が行われ、トップページの「議会議中継・録画」内にある各委員会の中継ページにおいて詳細資料を添付しております。本会議での採決後は、「本会議」の項目内、「議案審議結果一覧」ページにおいて、採決の結果を確認いただくことができますので、よろしくお願いたします。ご参考：提出予定議案概要ページ https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/07744008279_00001.htm 議案審議結果一覧ページ https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/07976009017.htm | 施策の参考とする |
| 112 | 2020/6/18 | FAX | 提案意見 | 5G導入反対について | 5G導入に反対です。海外では5Gの電磁波の危険性から導入中止や稼働停止の国々・都市が増加しています。スイスでは禁止です。その危険な5Gを使って、人間を監視する社会にしようとしています。スーパーシティ法案は廃案にしてほしいです。 | 議会事務局 | 議会事務局 | このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。 | 施策の参考とする |
| 113 (86) | 2020/5/7 | 電子メール | 提案意見 | 就職活動と県職員の採用について | 新型コロナウイルスの関係で、県外からの往来や訪問などを自粛するように要請されていることにより、県外・県内の学生の就職活動や県職員の採用に影響が無いようにしていただきたいです。企業説明会や、県庁の説明会などは、全都道府県で同一の条件にしてほしいです。県外の大学生などで、自粛要請が続いている県に住んでいる学生も参加できるように、全都道府県の自粛要請が解除になってから説明会を開催するなど、企業や各自治体をお願いしていただきたいです。 | 人事委員会事務局 | 人事委員会事務局 | 今年度の県職員の採用試験の実施については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況をみながら、実施方法等を検討しております。また、県職員採用に向けた説明会については、12月以降に開催する予定です。試験・説明会とも、県外からお越しの皆様にも配慮し、なるべく不公平が生じないようにしたいと考えております。 | すでに実施している |
| 114 (49) (116) | 2020/4/1 | 電子メール | 提案意見 | 学校等の再開措置の延長について | 県内の学校に通う子どもの保護者です。先日陸上教室の講師がコロナウイルス陽性、濃厚接触者が90人余りになったことを受けて、県内の幼稚園・小学校・中学校・高校（できれば保育園・学童保育を含む）についての授業等の再開を5月の連休明けからにさせていただきたいです。濃厚接触者の家族も保菌者になっている可能性も大きく、参加者への偏見にも繋がりがかねません。また、患者が増えて医療崩壊になると、重症化しにくいといわれている若年層にも適切な医療行為が行えず死亡率が上がるのではないのでしょうか。いくら「自粛」を呼びかけても「ちょっとくらい大丈夫だろう」と行動する人は大勢いますから、思い切った素早い対応をお願いします。 | 教育委員会事務局 | 高校教育課 | ご意見をいただきありがとうございます。教育活動の再開にあたっては、児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、感染防止対策や心のケア、学習指導の充実に向けた取組を進めるとともに、引き続き県内における感染状況等を注視してまいります。【※5月18日に県立学校における臨時休業を解除し、学校を再開しました。】 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|----------------------|-----------|-------|------|------------------|--|----------|---------|--|-----------|
| 115 | 2020/5/7 | 電子メール | 提案意見 | 学校の休校について | 学校が休校になって2か月以上になりますが、子どもが通っている高校ではオンライン授業等が実施されていません。この状況があと1か月続く事に大変不安を感じています。オンライン学習は全県立学校で本当に実施されるのでしょうか。 | 教育委員会事務局 | 高校教育課 | 貴重なご意見ありがとうございます。臨時休業期間中のオンライン授業については、各校が定めた各教科・科目の年間指導計画を達成するために、課題等と組み合わせながら計画をたてています。学習面、進路面等で不安のある場合は、遠慮せず学校にご相談ください。 | すでに実施している |
| 116 (49) (114) | 2020/4/1 | 電子メール | 提案意見 | 学校等の再開措置の延長について | 県内の学校に通う子どもの保護者です。先日陸上教室の講師がコロナウイルス陽性、濃厚接触者が90人余りになったことを受けて、県内の幼稚園・小学校・中学校・高校（できれば保育園・学童保育を含む）についての授業等の再開を5月の連休明けからにさせていただきたいです。濃厚接触者の家族も保菌者になっている可能性も大きく、参加者への偏見にも繋がりがかねません。また、患者が増えて医療崩壊になると、重症化しにくいといわれている若年層にも適切な医療行為が行えず死亡率が上がるのではないのでしょうか。いくら「自粛」を呼びかけても「ちょっとくらい大丈夫だろう」と行動する人は大勢いますから、思い切った素早い対応をお願いします。 | 教育委員会事務局 | 小中学校教育課 | ご意見をいただきありがとうございます。さて、全国的には、新型コロナウイルス感染症は、一部地域での感染拡大がみられ、予断を許さない状況です。県内においては、令和2年3月28日に鈴鹿市で実施された陸上競技の練習会に多くの児童生徒が参加し、感染が確認された方との接触者となっています。県教育委員会では、そのような状況をふまえ、児童生徒の命と健康を最優先に考え、鈴鹿市内での県立学校に加えて、鈴鹿市内から通学する生徒が多い四日市市、三重郡、亀山市、津市内の高等学校27校及び特別支援学校8校において、学校の教育活動の再開を延期することを決定し、4月3日に発表したところです。また、同日、公立幼稚園及び小中学校を所管する各市町教育委員会に対して、県立学校への対応を知らせ、各市町において、引き続き地域の状況に応じ、適切に対応されるようお願いしました。県教育委員会では、日々変化する国の状況や県内の状況を注視し、ご意見いただきましたことを参考にしつつ、今後も国、各市町教育委員会と連携を密にとりまいます。なお、県内でも地域によって状況が異なるため、各市町の小中学校等の対応につきましては、お子さまが在籍する小中学校等を所管する市町教育委員会へお問い合わせいただけますようお願いいたします。 | すでに実施している |
| 117 (60) | 2020/4/22 | 電子メール | 提案意見 | 医療福祉関係者へのいじめについて | 医療や福祉に従事している方の子どもが、コロナウイルスに感染しているから近寄るなどと言われるなどのいじめを受けているようです。いじめを防止してください。 | 教育委員会事務局 | 生徒指導課 | ご意見ありがとうございます。県教育委員会では、平素よりいじめ防止の取組を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者等に対する偏見や差別の防止、確かな情報に基づいて行動すること等について、各学校へ周知するとともに、県のホームページにおいても発信しています。新型コロナウイルス感染症による先の見通せない生活が続く中で、不安やストレスを感じている人もいます。悩みなどがある場合には、学校の先生に相談してください。必要な場合にはスクールカウンセラーの相談も受けられるようにしています。今後とも、三重県の教育にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。 | すでに実施している |
| 118 | 2020/5/25 | 電子メール | 提案意見 | フェースシールドについて | 小学校が再開されましたが、暑い日が多く子どもたちはマスクが辛いようです。これからはますます暑い季節になるので、熱中症が心配です。そのため、特に体調の変化をあまり伝えられない低学年の子どもたちについてはフェースシールドを着けるのはどうでしょうか。一人では恥ずかしい気持ちがあると思いますが、全員がしていれば抵抗がないと思います。私自身も、仕事ではマスクをしていますが、暑い日は本当に辛いです。子どもたちは元気な分、暑いと思います。三重県の各小学校での着用について検討していただきたいと思います。 | 教育委員会事務局 | 保健体育課 | 新型コロナウイルス感染症予防については、現在、文部科学省はマスクが有効であることを示しております。学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用が重要になります。ただし、今後、気温・湿度が上昇することから、健康被害が発生する可能性が高い場合は、換気や児童生徒間に十分な距離を保つなどの配慮をして、マスクを外すことも考えられます。熱中症予防のために水分補給ができるよう、ご家庭におかれましては、お茶等を十分に持たせていただきますようお願いいたします。文部科学省のガイドラインにおいては、フェースシールド単独での使用を特に推奨しているわけではありませんが、いただいたご意見は、小学校を所管する当該市町教育委員会に、こちらから情報共有いたしました。 | 施策の参考とする |
| 119 | 2020/6/1 | 電子メール | 提案意見 | 中体連の代替大会の検討について | 県高校総体の代替大会を検討しているというニュースを見ました。暗い話が多い中、嬉しいニュースでした。このような取組が三重から全国に広がって欲しいです。県中体連についても同様に代替案の検討をしていただけると、中学3年生で部活を頑張っている子どもたちが救われるのではないのでしょうか。来年のとこわか国体を開催する三重県でスポーツを活発に行う姿を見せて欲しいです。 | 教育委員会事務局 | 保健体育課 | ご連絡ありがとうございます。日本中学校体育連盟は、4月23日に全国中学校体育大会の中止を決定しました。また、三重県中学校体育連盟は、5月11日に三重県中学校総合体育大会のうち、16種目の開催中止を決定しました。大会を開催するにあたっては、感染防止対策を徹底することが困難であることや、生徒の練習不足によるけがの心配から、苦渋の決断であったことを、生徒、保護者の皆様にはご理解いただきたいと思います。三重県中学校総合体育大会の代替大会につきましては、各市町教育委員会の夏季休業期間及び今後の教育活動計画の違いにより、県大会としての開催は困難となっていますが、各地区において、地区大会の開催について、各市町教育委員会と各地区中学校体育連盟が、地区の実情を踏まえ、検討・協議しております。県教育委員会としましても、中央競技団体が作成する感染予防ガイドライン等を情報共有し、より安全な大会開催に向けて、各市町教育委員会へ助言してまいります。 | すでに実施している |

| 整理番号 | 受付年月日 | 受付方法 | 種別 | 件名 | 概要 | 対応部局 | 対応課 | 対応内容 | 反映区分 |
|------------|-----------|-------|------|----------------------|--|----------|-------|--|--------------|
| 120 (B) | 2020/6/3 | 電子メール | 提案意見 | 県立高校の新型コロナウイルス対策について | 6月から県立高校の教育活動はほぼ通常に戻りましたが、数校の生徒から大半の生徒が自由に友人と向かい合って喋りながら食事していると聞きました。教職員からの指導は特にないとのことです。また、部活動で、マスクを着用せず間を開けずランニングしていたり、満員のスクールバスが窓を閉めて走っている様子も見かけました。新型コロナウイルス感染症は、無症状の患者もいると聞きます。学校が始まったばかりで、このような様子では先が心配です。もし感染者が出れば、また休校になってしまうかもしれません。せっかく準備していただいている学校行事などが無くなって辛い思いをするのは生徒達です。どうか対策を徹底するようお願いいたします。 | 教育委員会事務局 | 保健体育課 | 日頃より、三重県の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。ご指摘いただいた、1. 食事時間に向かい合って喋りながら食べている 2. 部活動でマスクなしで間をあけずランニングしている、については、5月22日、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（文部科学省）」（以下 衛生管理マニュアル）において周知及び指導の徹底を県立学校に依頼しました。また、5月29日、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」（以下 三重県指針）についても、同様に周知及び指導の徹底を図りました。今後、国の通知や衛生管理マニュアル、三重県指針に基づき、学校生活のさまざまな機会をとらえ、感染拡大防止に向けた取り組みを徹底してまいります。次に、3. 満員のスクールバスが窓を閉めて走っている、については、6月4日、スクールバス通学の生徒が在籍する当該県立高等学校に、県民の方からの声を届け、注意喚起いたしました。現状としましては、旧型のスクールバスは窓を開けることで換気の対応をしていますが、新しいスクールバスについては、ベンチレーターファンという装置を導入することにより、窓を閉めた状態で十分に換気できるようになっております。6月に入り、通常の学校生活が始まったものの、依然、新型コロナウイルス感染症罹患の可能性はあります。三重県教育委員会としましては、生徒の皆さんの安全を確保するため、情報提供及びその周知徹底に努めますので、引き続き、見守っていただければと存じます。 | 県民の声を受けて実施した |
| 121 | 2020/6/18 | 電子メール | 要望 | 高校総体の代替大会について | 高校総体の代替大会は、3年生の子どもたちにとっても最後の大会ですが、保護者の私たちにとっても子どもたちの頑張っている姿を見ることができる最後の大会です。ここまで全力でサポートし応援してきました。最後の大会を無観客で終わらせずに、3年生の保護者だけでも参加可能にしたいです。 | 教育委員会事務局 | 保健体育課 | ご相談いただきましたことにつきまして、感染症防止対策として、参加する生徒や顧問に、健康チェックシートの提出を義務づけるとともに、生徒同士の密集をさけるために、選手の待機場所として、観覧席を利用する必要があります。また、県高等学校体育連盟の大会では、各学校の顧問は、運営役員や審判等を兼ねており、一般の入場者の健康チェックの業務を担当する顧問を配置することが難しい状況です。保護者の方々の思いを考えると心苦しいところではございますが、子どもたちが、安全で安心して大会に参加できるよう、保護者を含めた観客の入場は、ご遠慮いただくこととなりましたのでご理解いただきますようお願いいたします。 | すでに実施している |